

第2次北中城村観光振興基本計画



令和6年3月

第2次北中城村観光振興基本計画 策定にあたって



本村では、平成28年度に持続的な観光振興を図るため、行政だけではなく観光に関わる関係者が幅広く連携し、豊かな時間を過ごせる「健幸度世界一のむら」を理念に「北中城村観光振興基本計画」を策定し、様々な施策に取り組んでまいりました。

それから、コロナウィルスの感染拡大による来訪者数の激減に伴い、観光事業所の経済面に大きな影響を及ぼし、新たな観光スタイルの模索など、観光情勢も大きく変化しています。新しい計画ではこの状況も踏まえ、これまでの北中城村の魅力を見つめ直し、地域の強みを生かした観光振興をおこなうため「第2次北中城村観光振興基本計画」を新たに策定いたしました。

これまでの観光政策は観光業界全体をとおして、多くの観光客を呼び込むことを重点的におこなっておりましたが、観光客の増加によりオーバーツーリズムの課題が浮き彫りとなってきました。これからは地域の負担を考慮しながら持続可能な観光の在り方が必要だと考えております。地域の資源に付加価値を与えて体験商品を創出することやウェルネスツーリズムの推進、本村ならではのライフスタイルの魅力発信など「観光地づくり＝地域づくり」を基本に観光振興をおこなってまいります。住民の皆様のご生活はもちろん、関係事業所、来訪者の三方よしの言葉を掲げ、観光振興に関係する事業所、団体、住民の皆様とワンチームとなっておもてなしできればと思います。

最後になりますが、この計画策定にあたりご尽力いただきました、北中城村観光振興委員の皆様をはじめ策定に携われた関係者の皆様に対し厚く御礼申し上げます。この計画を推進していくにあたり、地域全体での連携と協力が不可欠です。住民の皆様及び事業所の皆さま、関係団体の皆様のご理解、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和6年3月
北中城村長 比嘉 孝則

本編目次

はじめに	1
ービジョン	1
ー基本理念・大切にしたいこと	2
 第1章 計画の概要	3
1. 計画策定の背景	3
2. 計画の位置づけと期間	4
3. 計画策定の手順と体制	6
 第2章 北中城村の観光を取り巻く情勢と観光の現状	7
1. 国・県の動向と施策方針	7
2. 北中城村の観光動向	12
3. 第1次北中城村観光振興基本計画の検証	17
4. 観光振興を推進する上での課題	19
 第3章 観光振興を推進する上での基本方針と具体的な取組	21
1. 基本方針	21
2. 具体的な取組	24
 第4章 成果目標の設定	38
1. 成果目標の考え方	38
2. 成果目標指標の設定	39
 第5章 計画の推進	41
1. 計画の推進体制	41
2. 計画の進捗管理	42
 巻末資料	43
巻末資料ー1：北中城村の主要観光施設の入込客数	44
巻末資料ー2：北中城村に訪れる観光客の特性	45
巻末資料ー3：村民及び事業者の観光に対する意識	52
巻末資料ー4：ワークショップの開催結果	56
巻末資料ー5：北中城村観光振興委員名簿	57

「生き生きとしたライフスタイルを探しにいく

ウェルネスビレッジ “きたなかぐすく”」

高台からみえる朝日や夕日の美しい景色、豊かな自然の恵みと地域の人たちの優しさにあふれた村。

歴史的文化財の中城城跡や中村家住宅をはじめ、戦前の沖縄の暮らしが息づく風景、遺構。

地域の伝統や風習など歴史・文化、人のあたたかさは今も残されている。

その中に時代の経過とともに、外国人住宅を活用した雰囲気のあるお店が増え、ライカム地区の開発で村はまた新たな楽しみを生みだしている。

”きたなかぐすく”での滞在は、まるで自然と一体化するような感覚をもたらし、心と体を整え、日々のストレスから解放され、内側から輝く健康と幸福を手に入れる。

緑豊かな大地に囲まれ、自然と調和した暮らしの中で、心と体が癒される。

ここでは、木々のざわめきと鳥のさえずりが心地よい BGM となり、日々の喧騒を忘れさせてくれる。

訪れる人が、また来たい、帰ってきたくなる、そんな自分探しの旅の目的の場所になっていけるよう、魅力を継承・発信していきたい。

基本理念・大切にしたいこと

<基本理念>

「地域の暮らしを大切に、

村民も来訪者も事業者も幸せを感じる村」

- ・北中城村は、古来の自然・歴史・文化とライカム地区の開発など新しいまちが融合された場所であるため、地域の文化と村民の地域への誇りを第一に、子どもから高齢者まで誰もが、心と体が健幸で平和に生活し続けることのできる村民の暮らしを重視した観光地を形成し、観光地づくり＝地域づくり（暮らしの質の向上）につながる“まちづくり観光”を推進します。
- ・村内の暮らしの中で紡いできた歴史・文化、自然・景観を基盤として、農業や漁業などの生業、食、健康、学び、生きがいなど地域の魅力を高めていき、その場所へ暮らすように旅をする来訪者に対して、地域住民との交流を通じた「ここでしか味わえない本物の体験（幸せ）」を提供することで観光客の満足度が向上につなげます。
- ・観光客の満足度が向上することで、地域の魅力が高められ、事業者の雇用の創出など待遇の改善などの地域経済が発展するとともに、事業者も働きたい場所となり、事業者の満足度の向上につなげます。
- ・村民、来訪者、事業者の三方よしの社会を実現していくため、行政や観光協会、観光関連事業者をはじめとし、商工会や農業・漁業団体、自治会・村民など村内の観光振興に資する関係者がワンチームとなって、観光客に対しておもてなしをできる環境を創出していきます。

<大切にしたいこと>

 歴史・文化や、自然景観など地域資源

 健康長寿やウェルネスなどの北中城村の地域特性

 人のつながりを大切にしたコミュニティ・住みやすい環境

 村民、事業者、来訪者の三方よしとなり、村民の暮らしの向上する持続可能なまちづくり観光

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景

我が国では「観光立国推進基本法」を定め、観光の国際競争力の強化に努めるとともに、それぞれの地域が持つ特色を活かした魅力ある観光地づくりの推進を支援しています。観光産業は、沖縄県や本村のリーディング産業として、村民の雇用や暮らしを支えるとともに、経済における重要な振興発展に寄与しています。

本村の観光施策については、平成28（2016）年5月に、「北中城村ツーリズムビジョン～健康度世界一のむら実現を目指して～」を目指して、今後5年間を計画期間とする『北中城村観光振興基本計画』を策定し、各種施策を展開してまいりました。

一方、計画策定後も7年が経過し、上位計画、関連計画等も改定が行われており、また、新型コロナウイルスの影響により観光需要の変化も起こっている状況となっているため、現状の社会情勢等に合った計画にする必要がありました。

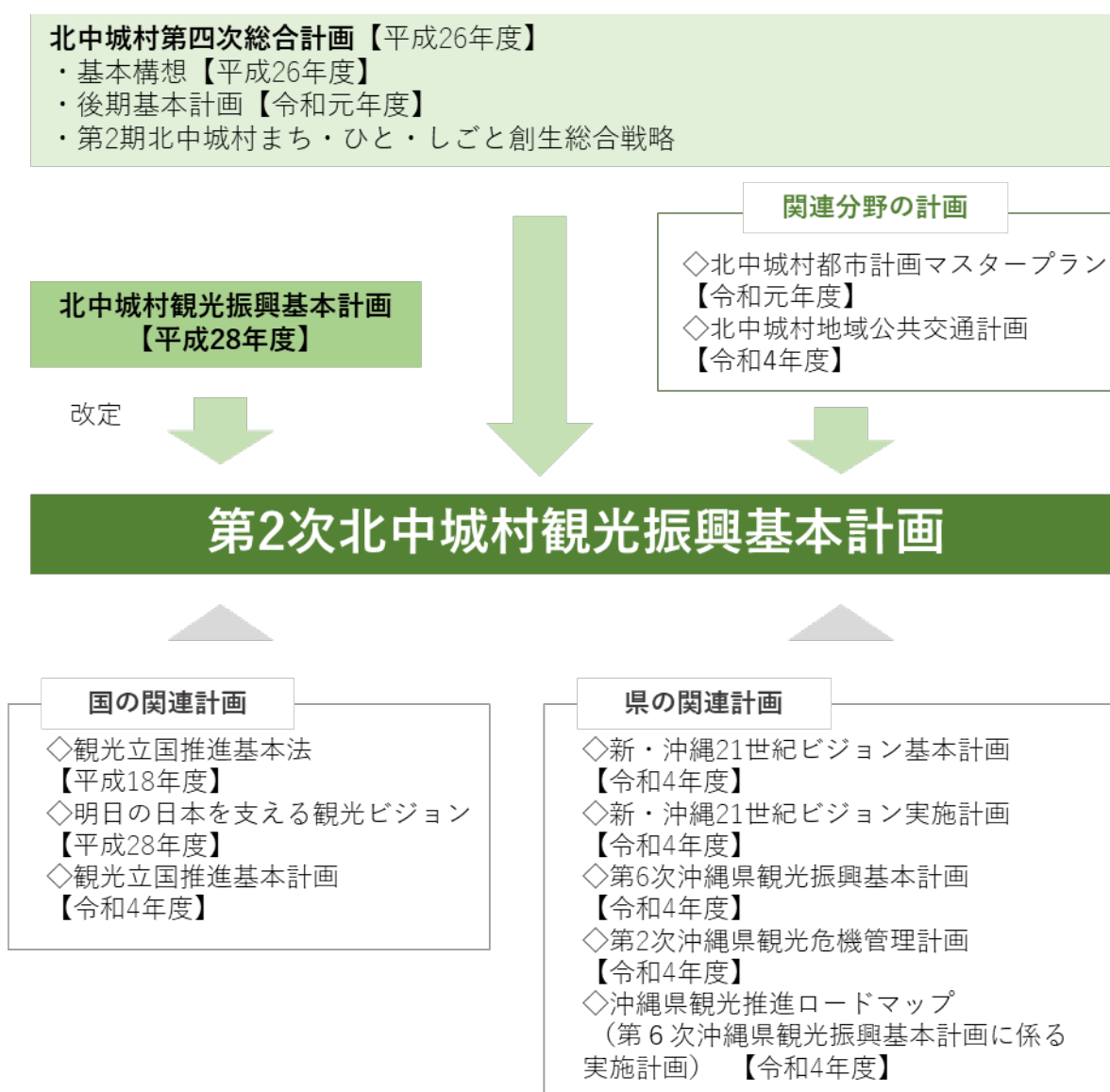
そのため、今後5年の計画期間とする「第2次北中城村観光振興基本計画」を策定いたしました。

2. 計画の位置づけと期間

<計画の位置づけ>

本計画は、北中城村の上位計画となる「北中城村 第4次総合計画 後期基本構想(令和元(2019)年度)」の「基本施策5：地域の魅力を活かしたにぎわいのある“産業づくり”」の具体的な計画となります。

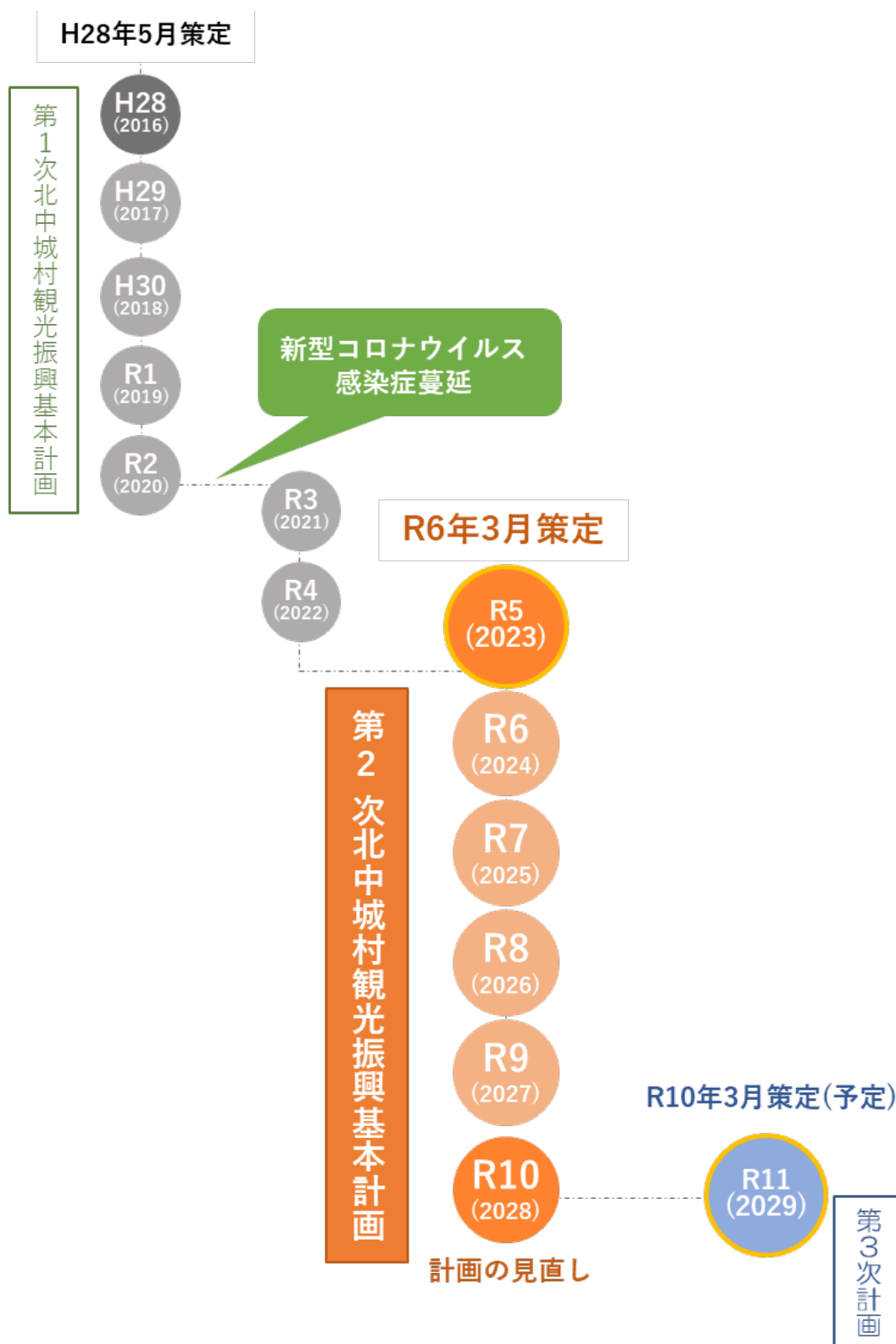
また、国の「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28(2016)年度)、「観光立国推進基本計画」(令和5(2023)年3月31日閣議決定)や沖縄県の「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」(令和4(2022)年度)、「第6次沖縄県観光振興基本計画」(令和4(2022)年度)等の観光振興の方向性とも整合性を図ります。



▲第2次北中城村観光振興基本計画の策定の位置づけ

<計画期間>

本計画期間は、令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度までの 5 年間とします。ただし、計画の進捗や社会情勢の変化に応じて必要な見直しを行います。



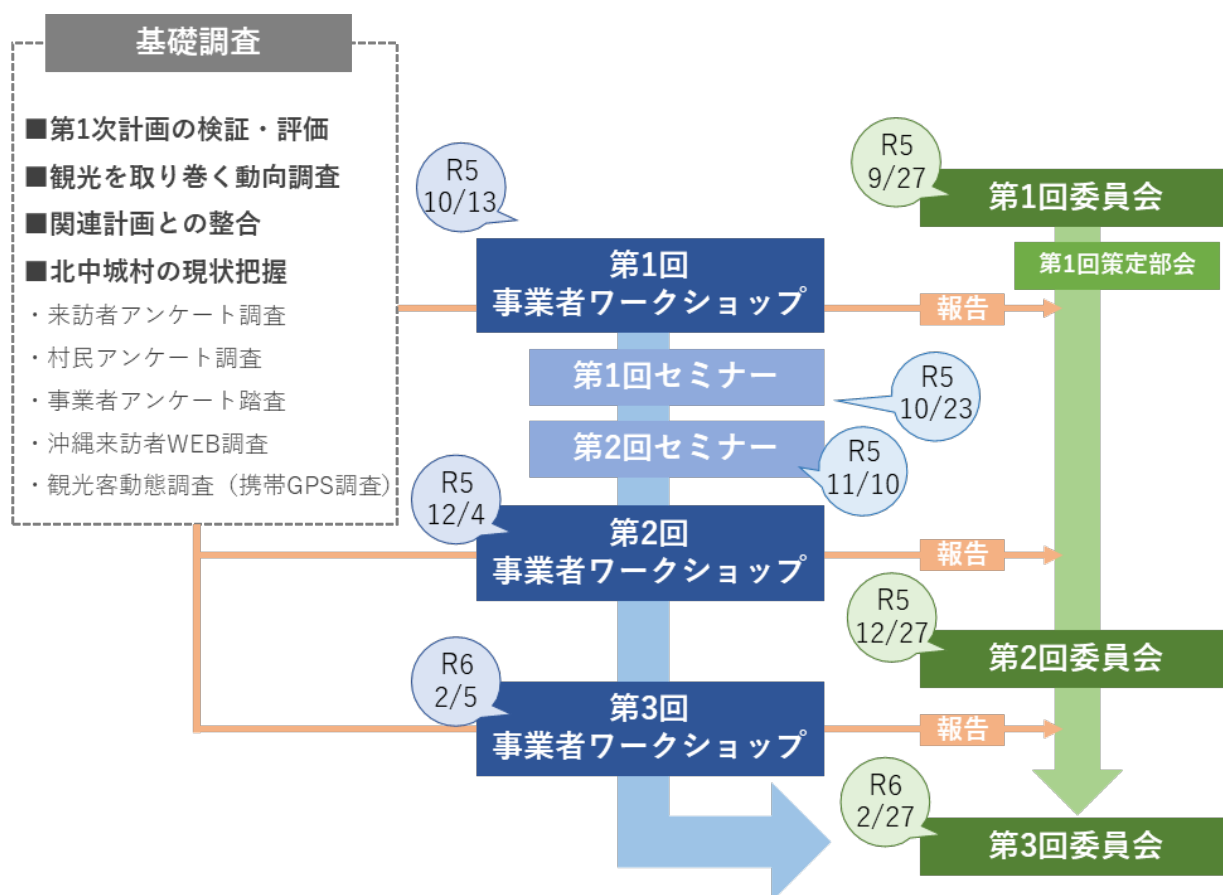
▲計画及び見直しの期間

3. 計画策定の手順と体制

本計画は、基礎調査や本村の観光協会、商工会、宿泊事業者、観光サービス事業者、地域団体、有識者、庁内関係部署との様々な話し合いをもとに策定いたしました。

はじめに関係部局から前計画の施策の評価・検証を行うとともに、観光客や地域の求める観光振興のあり方や課題を的確に捉えるため、上位指針及び関連計画の整理及び観光動向調査を実施いたしました。

その調査結果を踏まえ、村民及び関連事業者・団体で構成された「北中城村観光振興計画事業者ワークショップ」において計2回のセミナーの開催及び計3回の議論・検討をするとともに、「北中城村観光振興委員会」にて、本計画に基づく各種施策の推進及び観光振興に関し必要な事項について協議し計画を策定しました。



▲第2次北中城村観光振興基本計画の策定の手順

第2章 北中城村の観光を取り巻く情勢と観光の現状

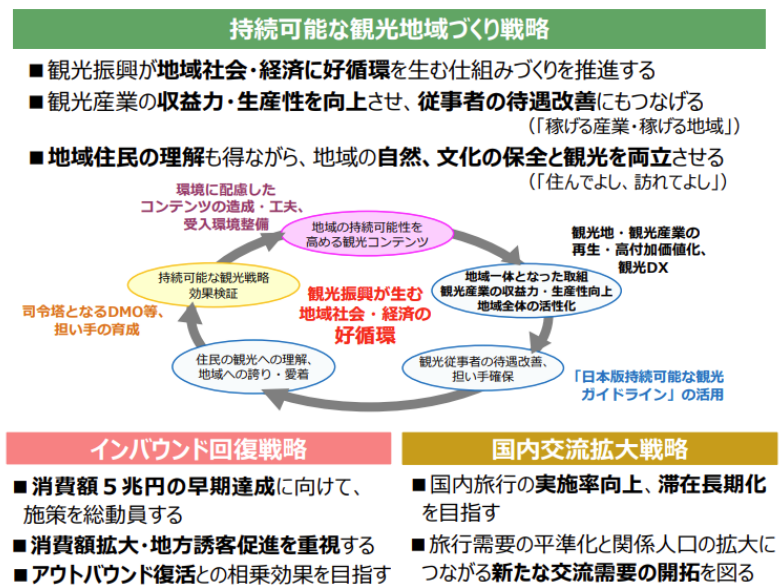
1. 国・県の動向と施策方針

(1) 国内の観光施策

わが国は、“観光”を21世紀における重要な施策の柱と位置付け、旧「観光基本法」（昭和38（1963）年）を全面改正し、「観光立国推進基本法」が平成19（2007）年1月から施行されました。

令和5（2023）年に閣議決定された新たな「観光立国推進基本計画」では、令和2（2020）年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により観光業界は大きな打撃を受けましたが、コロナ前からの課題も踏まえ、「観光立国の持続可能な形での復活」に向けた基本方針として、「持続可能な観光地域づくり戦略」「インバウンド回復戦略」「国内交流拡大戦略」を掲げています。

持続可能な観光地域づくり戦略では、観光地・観光産業の再生・高付加価値を図りながら、観光DX、観光人材の育成・確保などを行い、「稼げる産業・稼げる地域づくり」や「住んでよし、訪れてよし」など観光振興が地域社会・経済に好循環を生む仕組みづくりを推進することとしています。インバウンドの回復では、コンテンツ整備や受け入れ環境整備など消費額拡大・地方誘客促進を図るとともに、インバウンドやアウトバウンドなど国際相互交流の促進を図り、インバウンド消費額5兆円の早期達成に向けて施策を総動員することとしています。国内交流拡大戦略では、旅行需要の平準化とワーケーションなどの関係人口の拡大につながる新たな交流需要の開拓を図るなど国内旅行の実施率向上、滞在長期化を目指すこととしています。



▲観光立国推進基本計画 基本的な方針

出典：観光立国推進基本計画（令和5（2023）年3月31日閣議決定）

(2) 社会動向・関連動向

近年の観光に関連する社会動向・関連動向を以下の4つの観点で整理しました。

①SDGs／持続可能な観光の推進

SDGsは、「誰一人として取り残さない社会」を目指すための「持続可能な開発目標」として全ての国が令和12(2030)年までに達成するよう取り組むべき国際社会全体の普遍的目標です。

経済成長と雇用に関する「目標8」や消費と生産に関する「目標12」、海洋資源に関する「目標14」の3つの目標に、観光の役割が明記されています。またUNWTOは、17の全ての目標に対して、観光は直接的または間接的に貢献する力があるとし、観光業に持続可能性を意識して取り組むことは、SDGsの達成に貢献し、地域のイメージ、ブランド力を高め、消費単価の高い消費者の獲得につながる可能性があるとして指摘しています。

また、持続可能な観光の考え方や実現に向けた取組として、平成16(2004)年にUNWTOに

より「持続可能な観光指標」が示され、より汎用的な持続可能な観光指標やツールキットとして、平成25(2013)年に「観光地向けの持続可能な観光基準(GSTC-D)」が開発されています。そして、令和2(2020)年に観光庁とUNWTO駐日事務所がGSTC-Dをベースに「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」を策定し、各地域が取り組むべき分野・項目が明示されています。



▲日本版持続可能な観光ガイドライン

出典：日本版持続可能な観光ガイドライン、
観光庁・UNWTO駐日事務所（令和2(2020)年6月）

②新たな旅のスタイルの普及

新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークが浸透するなか、観光庁では働き手が職場や自宅を離れ、仕事しながら余暇も過ごせるような考え方として、ワーケーション※、ブレジャー※、サテライトオフィスの活用など働き方改革とも合致した、より安全で快適な新しい旅行スタイルが普及しました。

また、安全・安心な旅として、密を避けながら近場で過ごす旅のスタイルであるマイクロツーリズム※、現実世界のような体験型観光を可能とする VR 旅行なども浸透しています。

※ワーケーション：Work(仕事)と Vacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

※ブレジャー：Business(ビジネス)と Leisure(レジャー)を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと。

※マイクロツーリズム：自宅から 1～2 時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光を指す。

③観光における DX（デジタルトランスフォーメーション）、デジタル化

ICT（情報通信技術）、IoT（モノとインターネットを結ぶ技術）、AI（人工知能）、5G（第 5 世代移動通信システム）など最先端技術が急速に進歩し、社会における実用化も加速しつつあります。観光業界においては、観光 DX（デジタルトランスフォーメーション）の AR（拡張現実）・VR（バーチャルリアリティ）技術を活用した観光コンテンツの展開（映像コンテンツやオンラインツアー）、観光時のシームレスな移動を支援する MaaS などが注目を集めています。

④ウェルネスツーリズム

ウェルネスツーリズムとは、旅先でのスパ、ヨガ、瞑想、フィットネス、ヘルシー食、レクリエーション、交流などを通して、心と体の健康に気づく旅、地域の資源に触れ、新しい発見と自己開発ができる旅、原点回帰し、リフレッシュし、明日への活力を得る旅のことです*1-3。

近年、世界的に見てウェルネスツーリズムの市場規模は拡大傾向にあり、日本は温泉資源を多く有していることから、日本におけるウェルネスツーリズムの拡大が見込めると考えられています。

*1 Arakawa M. Chapter 20, “What is Wellness & Wellness Tourism?” Handbook of Japanese tourism. MHM Limited 2024.

*2 荒川雅志. アフターコロナの旅と健康～ウェルビーイングを達成する新しいウェルネス、ウェルネスツーリズムの定義、Precision Medicine. 6(2), 59-62 2023

*3 荒川雅志, NPO 日本スパ振興協会編著：ウェルネスツーリズム～サードプレイスへの旅～, フレグランスジャーナル社, 2017.

(3) 沖縄県の観光動向

① 沖縄県の観光施策

沖縄県では、観光を県経済のリーディング産業と位置づけ、昭和 51（1976）年度から「観光振興基本計画」を策定し基盤整備等を進めてきました。

令和 4（2022）年度に策定された新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を踏まえつつ、沖縄県観光振興条例第 7 条に基づき策定された「第 6 次沖縄県観光振興基本計画」（令和 4（2022）年 7 月）は、沖縄観光の目指す将来像（VISION）「世界から選ばれる持続可能な観光地 -世界とつながり、時代を切り拓く「美ら島 沖縄」-」の実現に向けて、以下の MISSION、具体的な目標値（OUTCOMES）を定めています。

◆ 目指す将来像／VISION

世界から選ばれる持続可能な観光地

-世界とつながり、時代を切り拓く「美ら島 沖縄」-

◆ 将来像に向けた「持続可能な観光地域づくりの追求」／MISSION

- (1) 平和で生き生きと暮らせる県民、観光事業者、観光客の全てが幸せな三方よしの社会
- (2) 世界とつながり、時代を切り拓く「強くしなやかな自立型経済の構築」
- (3) 人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成

◆ 計画の目標値（KGI）／OUTCOMES

< 社会の視点 >

① 県民の幸せ感	90%
② 観光事業者の満足度	80%
③ 観光客の満足	80%

< 経済の視点 >

① 観光収入	1.2 兆円
② 人泊数（延宿泊者数）	4,200 万人
③ 観光事業者（正社員・正規職員）20 代の平均年収	280 万円
④ 観光事業者における役職者（部長級・課長級・係長級）の平均年収	448 万円

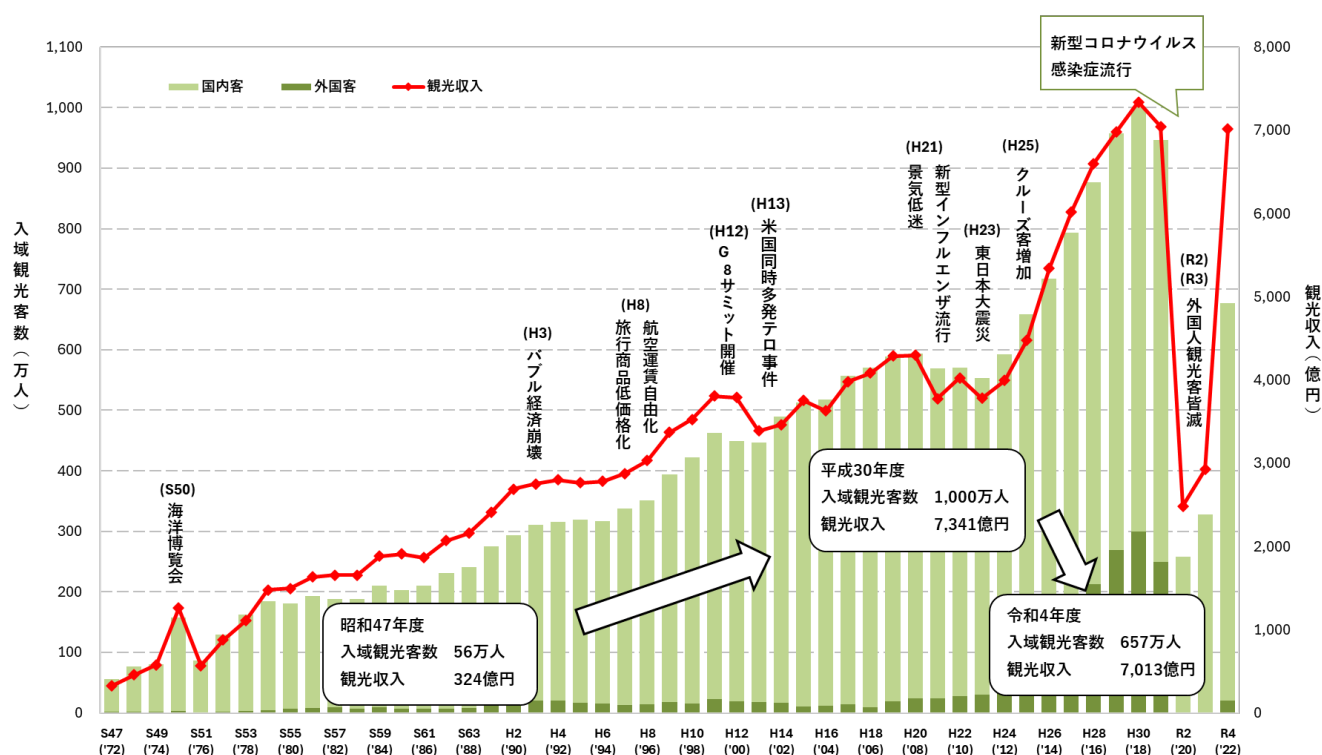
< 環境の視点 >

① 観光関連施設等における再生可能エネルギー対応施設数	100 件
② 宿泊施設におけるアメニティグッズ廃止を導入している施設数	100 件
③ 「3010」運動（フードロス削減）を推奨しているホテル数	100 件

②沖縄県の観光の現状

沖縄県の入域観光客数は、平成 20（2008）年のリーマンショック以降、景気低迷やインフルエンザの流行、東日本大震災などの影響を受け、平成 23（2011）年度には 553 万人に落ち込んだものの、翌年度以降、再び増加に転じ、平成 30（2018）年度は過去最高の 1,000.43 万人となっています。

観光収入は景気低迷等の影響を受けた時期もあったものの、入域観光客数の増加に比例して増加しました。平成 25（2013）年度以降は入域観光客数が大幅に増加し、平成 30（2018）年度は過去最高の 7,341 億円となっています。しかし、平成 31／令和元（2019）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2 月以降に 7,047 億円と減少し、令和 2（2020）年度は 2,485 億円と 2 年連続で減少となり、昭和 64／平成元（1989）年度に次ぐ低水準まで落ち込みましたが、令和 3（2021）年度に 2,924 億円となり徐々に回復傾向にあります。



▲入域観光客数と観光収入の推移（年度）

出典：令和 4（2022）年版 沖縄県観光要覧（令和 6（2024）年 2 月）

2. 北中城村の観光動向

(1) 村内の関連計画の整理

本計画の策定に関連する各種関連計画について以下に整理しました。

❖北中城村第四次総合計画 基本構想・後期基本計画

第2期北中城村まち・ひと・しごと創生総合戦略

(令和2(2020)年3月23日)

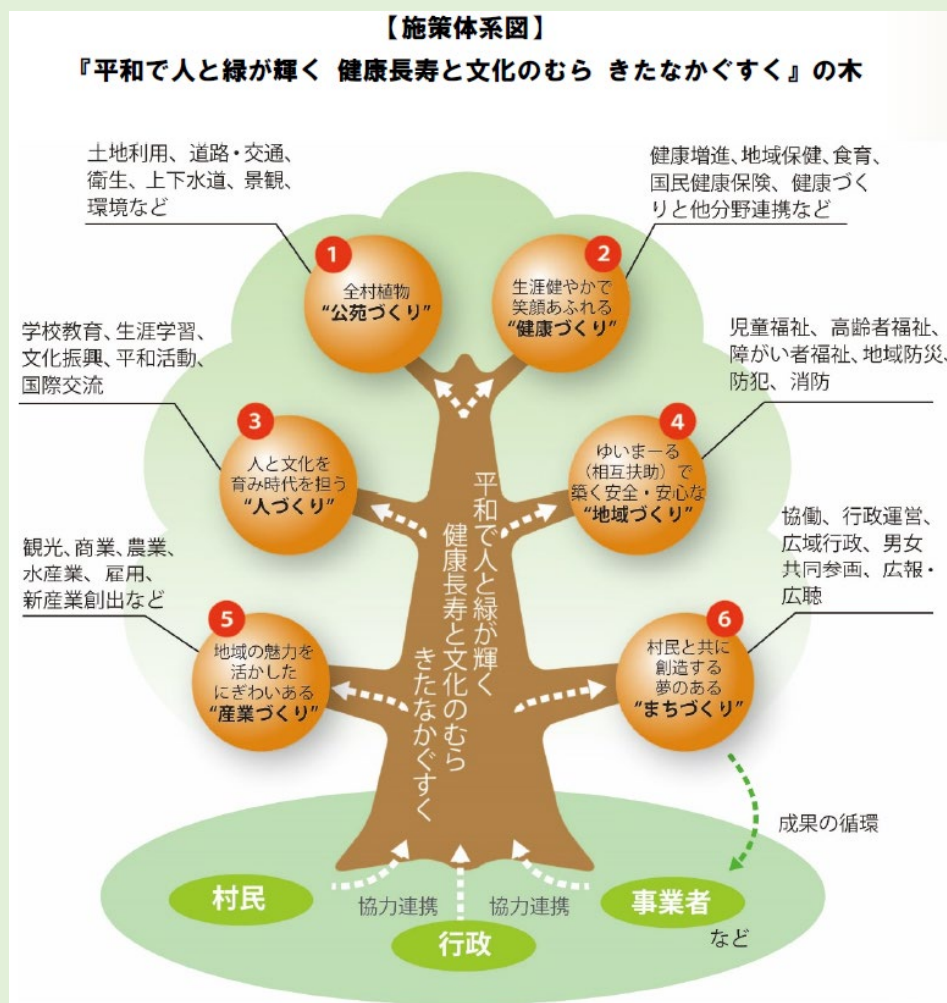
【概要】

基本構想を実現するための分野ごとの方針や主要な施策、達成すべき目標を定めた計画

【将来像】

「平和で人と緑が輝く 健康長寿と文化のむら きたなかぐすく」

【施策体系図】



【関連項目（抜粋）】

第5章 地域の魅力を活かしたにぎわいのある“産業づくり”

> 観光・商工業の振興

施策1 北中城村の強みを活かした観光資源開発

- ・健康を核とした観光資源の開発
- ・豊かな自然や歴史文化を核とした体験・滞在型観光の開発
- ・アーサ（ヒトエグサ）やパッションフルーツ、冬瓜を活用した特産品や、カフェその他飲食をテーマとした観光資源の開発

施策2 地域ブランドの形成

- ・健康長寿をテーマとした取り組みや地域ブランドの形成
- ・村のイメージキャラクターを活用した情報発信、情報内容、提供の充実
- ・観光・交流機会の拡充、多様なイベント等の開催
- ・指定管理によるアンテナショップの運営
- ・アンテナショップの活用、ライカム地区の大型商業施設と農水産業、商工業、観光業の連携

施策3 広域観光推進

- ・村内各地域への誘客や交流人口の増加
- ・中部広域圏市町村との連携体制を強化、中部広域一帯としての観光の魅力創出
- ・本島東海岸地域の市町村との連携
- ・外国人観光客の受け入れ態勢強化

施策4 人材育成、受け入れ態勢の強化

- ・大学などとの連携による人材の発掘・育成
- ・Wi-Fi など情報通信技術を活用した観光案内
- ・観光案内誘導サインの整備

【めざそう値】

- ・村内観光入込客数（年間） ※村内主要観光施設の来場者数
203,000 人（平成 30（2018）年度） ⇒ 244,000 人（令和 6（2024）年度）

(2) 村の観光の実態

各種調査結果（来訪者アンケート調査、村民アンケート調査、事業者アンケート調査、沖縄県来訪者 WEB 調査、観光客動態調査（携帯 GPS 調査））より、観光客の特徴や動向など北中城村の観光の実態を整理しました。

①来訪者アンケート調査

調査対象	北中城村の観光施設・宿泊施設への来訪者
調査方法	村内の宿泊施設や観光施設に WEB アンケートページへの QR コードを掲載した名刺サイズのカード及びアンケート用紙を配布・設置、WEB アンケートでの回答
回収期間	令和 5（2023）年 2 月 1 日～11 月 19 日
獲得票数	1,191 票

②村民アンケート調査

調査対象	北中城村民
調査方法	村内の 10 か所の施設において QR コード掲示またはアンケート用紙を配布、WEB アンケート又は紙での回答
回収期間	令和 5（2023）年 3 月 13 日～10 月 11 日
獲得票数	232 票

③事業者アンケート調査

調査対象	北中城村の宿泊施設及び観光施設を運営する事業者
調査方法	QR コード付きのアンケート用紙を郵送し、WEB アンケート又は紙での回答
回収期間	令和 5（2023）年 3 月 13 日～10 月 6 日
獲得票数	27 票

④沖縄県来訪者 WEB 調査

調査対象	沖縄県への訪問が比較的多い三大都市圏および福岡県の方、かつ沖縄県へ旅行で訪れたい人
調査方法	リサーチ会社のモニターのうち上記該当者を対象に WEB 調査
回収期間	令和 5（2023）年 10 月 10 日～10 月 11 日
獲得票数	1,000 票

⑤観光客動態調査（携帯 GPS 調査）

使用データ	おきなわ観光地域カルテ・OCVB （スマートフォンアプリ利用者から許諾を得て取得した GPS 位置情報データ）
調査対象	沖縄県外居住者で、発地から 0.5km 以上離れ、かつ位置情報ログが勤務地域ではない同一観光スポット内に連続して 1 日 2 回以上記録された人
期間	令和 3（2021）年 1 月～発行月の前々月までのデータを集計（カルテ上部に期間記載あり）

【観光実態調査、観光客動態調査（携帯 GPS 調査）より】

≪観光入込客数≫

- ❖ 沖縄県に訪れた来訪者のうち、北中城村への来訪客は、1%程度です。
- ❖ 「中城城跡」及び「中村家住宅」について、平成 29（2017）年度の 145,430 人から徐々に減少し、令和 2（2020）年度に 2,364 人まで減少しましたが、令和 4（2022）年度では 102,210 人となっています。両施設とも、コロナ禍以降は大幅に減少していましたが、令和 4（2022）年度に回復傾向にあります。

【来訪者アンケート調査・沖縄県来訪者 WEB アンケート調査より】

≪観光客（県外客）の属性≫

- ❖ 沖縄県には「4 回以上」訪れた方が 55.3%と最も多く、北中城村には「はじめて」訪れた方が 70.9%と最も多くなっています。
- ❖ 村内への泊数は、「日帰り」が 47.0%と最も多く、次いで「3 泊以上」が 22.4%と多くなっています。
- ❖ 来訪目的は、「名所（中城城跡、中村家住宅など）」が 65.1%と最も多く、次いで「目的での宿泊施設」が 20.3%と続いています。
- ❖ 来訪場所は、「中城城跡」が 75.9%と最も多く、次いで「中村家住宅」が 31.6%、「イオンモール沖縄ライカム」が 24.8%、「カフェ・飲食店」が 15.5%と続いています。平均訪問箇所数は、1.6 箇所となっています。
- ❖ 村外の立ち寄り先は、「国際通り」、「首里城」など那覇市内と「美浜アメリカンビレッジ」など北谷町が多くなっています。

≪観光満足度（県外客）≫

- ❖ 総合満足度は、64.1%となっています。
- ❖ 満足の割合は、「景観・雰囲気」が一番高く 66.5%を占めています。一方で、「情報提供」（25.5%）や「移動」（28.6%）については低い状況です。

≪北中城村の認知度・魅力（県外客）≫

- ❖ 北中城村の認知度は、知っていると回答した割合は、6.0%となっています。
- ❖ 村内では、「中城城跡」の認知度が高く、魅力度も高い状況となっています。
- ❖ また、「自然豊かな景観・眺望」「風情が残る街並み」「琉球王国以前の遺跡」「中村家住宅」など歴史・自然分野に関する興味度が高い傾向となっています。

【村民アンケート調査・事業者アンケート調査より】

《観光客におすすめしたい場所・体験》

- ❖事業者、村民ともに、「イオンモール沖縄ライカム」「中城城跡」「中村家住宅」がおすすめしたい場所としてあがっています。

《北中城村の観光振興に必要なこと》

- ❖村民では、「宿泊施設など観光施設・インフラの整備」が46.1%と最も多く、次いで「地域の祭りやイベント」(42.2%)、「北中城村内の移動における利便性の向上」(41.8%)と続いています。
- ❖事業者では、「歴史、文化、伝統芸能の継承」が48.1%と最も多く、次いで、「自然環境の保全」「村への交通アクセスの改善」「飲食・物販施設の充実」がともに33.3%と続いています。
- ❖村民、事業者ともに、「祭りやイベントなどの地域の文化、自然環境」や「村内外の移動」、「飲食・物販施設などの観光施設」に関する意見が多くなっています。

《観光振興が進むことで心配される影響》

- ❖村民、事業者ともに、「お店や施設、道路などの混雑」が最も多くなっています。

《北中城村に居住することの幸福度》

- ❖村民は、「とても幸せ」と回答した人は64.1%であり、幸せと回答している人が半数以上を占めています。

3. 第1次北中城村観光振興基本計画の検証

(1) 第1次北中城村観光振興基本計画の施策の進捗状況

第2次北中城村観光振興基本計画（以降、第2次計画）の検討に向け、第1次北中城村観光振興基本計画（以降、第1次計画）の施策の進捗状況を確認しました。

第1次計画で掲げた5つの施策の基本方向に対する17つの施策の進捗状況は、実施しているもの（●）が3施策、概ね実施しているもの（○）が5施策、一部実施しているもの（△）が7施策、未実施のもの（×）が2施策という状況です。

▼第1次計画の施策の評価

【凡例】実施（●）／概ね実施（○）／一部実施（△）／未実施（×）

施策の基本方向	施策	評価
(1)多様で魅力ある観光体験の提供	①文化（ヘリテージ・エデュケーショナル）ツーリズムの推進	△
	②健康（ウェルネス・メディカル・ヘルス・スポーツ）ツーリズムの推進	△
	③娯楽ツーリズム（フードツーリズム・ショッピングツーリズム）の推進	△
	④観光資源創出の推進	△
(2)基盤となる旅行環境の整備	⑤情報インフラ整備の推進	●
	⑥外国人受け入れ環境整備の推進	△
	⑦観光人材育成への取組推進	△
	⑧観光地景観形成の検討	○
	⑨ユニバーサルデザイン推進の検討	×
	⑩緊急時の対応強化の検討	●
(3)効果的なプロモーション・マーケティング	⑪観光ポータルサイトの構築・運営	●
	⑫観光案内冊子の制作	○
	⑬観光案内所の運営	○
(4)推進体制の構築	⑭観光協会の設立	○
	⑮観光振興アクションプランの策定	○
(5)地域ブランドの構築	⑯地域資源を活用した地域ブランド構築の促進	×
	⑰女性長寿日本一ブランドを活用しての地域ブランド構築の推進	△

(2) 第1次北中城村観光振興基本計画を踏まえた今後の課題

第1次計画の17の施策の進捗状況から、取組の総括及び、第2次計画に向けた課題の整理を行いました。

5つの基本方針に対する、本計画への課題を踏まえ、第2次計画への課題は継続的な取組を推進していきます。

▼第2次北中城村観光振興基本計画へ対応すべき課題

施策の基本方向	施策	第2次計画への課題
(1) 多様で魅力ある観光体験の提供	①文化（ヘリテージ・エデュケーショナル）ツーリズムの推進	・北中城村観光の「コンセプト」「ターゲット」を地域とともに創り出した事業を展開 ・事業の財源や実施主体を明確化
	②健康（ウェルネス・メディカル・ヘルス・スポーツ）ツーリズムの推進	
	③娯楽ツーリズム（フードツーリズム・ショッピングツーリズム）の推進	
	④観光資源創出の推進	
(2) 基盤となる旅行環境の整備	⑤情報インフラ整備の推進	・外国人受け入れ環境の整備の更なる強化 ・専門人材の育成、地域雇用の促進 ・観光地景観形成の取組の促進 ・ユニバーサルデザインの取組の推進 ・観光危機管理計画の取組の推進 ・事業の枠組みを整理し、財源や実施主体の明確化
	⑥外国人受け入れ環境整備の推進	
	⑦観光人材育成への取組推進	
	⑧観光地景観形成の検討	
	⑨ユニバーサルデザイン推進の検討	
	⑩緊急時の対応強化の検討	
(3) 効果的なプロモーション・マーケティング	⑪観光ポータルサイトの構築・運営	・観光ポータルサイトの機能拡充 ・多言語対応、インバウンド向けの展開
	⑫観光案内冊子の制作	
	⑬観光案内所の運営	
(4) 推進体制の構築	⑭観光協会の設立	・観光協会の機能強化（資金や体制など） ・取組の実施主体や実施時期を明確化
	⑮観光振興アクションプランの策定	
(5) 地域ブランドの構築	⑯地域資源を活用した地域ブランド構築の促進	・北中城村観光の「コンセプト」「ターゲット」を地域とともに創り出した事業を展開 ・財源や実施主体を明確化
	⑰女性長寿日本一ブランドを活用しての地域ブランド構築の推進	

4. 観光振興を推進する上での課題

北中城村の観光に抱える取組状況や、近年の北中城村の観光の実態から、さらなる観光振興の実現に向けて、今後の取り組むべき4つの課題を抽出しました。

課題1. 歴史・文化、自然景観を大切にしつつ、地域の暮らしの質の向上につながるための観光振興

村内には、中城城跡や中村家住宅をはじめとした、伝統芸能や青年会のエイサーなど歴史・文化、豊かな自然や美しい景観が残っており、魅力的な地域資源があります。

また、それらの地域資源を保全しながら、景観形成や歴史資源に配慮した都市マスタープランや土地利用計画等を行い、ライカム地区をはじめとするまちづくりも進められてきており、住みやすい居住環境が形成されてきました。

そのような地域資源・居住環境を保全・維持をするとともに、効果的な活用をすることで、域内での消費を増加や雇用の拡大、歴史文化の継承など、地域の暮らしの質の向上につなげていく必要があります。

課題2. 北中城村の観光ブランドの構築

中城城跡や中村家住宅などの歴史資源、自然・景観や外国人住宅街を活用したおしゃれな店舗、健康長寿、住みやすい街など魅力的な資源・イメージを知ってもらい、北中城村の知名度や認知度を向上していくことは、滞在時間増加、消費額の増加につながる重要な取組です。

そのためには、誘客するターゲット層を設定することが重要であり、マーケティング分析を行い、ターゲットを検討するとともに、ターゲットに対して的確に伝えるプロモーションを行うことが必要です。

また、プロモーションにあたっては、取組ごとで統一されたテーマやコンセプトを設定（＝北中城村の観光ブランド）して、取組を推進していくことが必要です。

上記を踏まえて、周辺市町村の魅力と差別化を図る上でも、ニッチな部分に対して訴求力を高められるウェルネスや健康長寿などの北中城村らしい観光ブランドを確立し、地域が一体となって、高付加価値な観光地を目指していく必要があります。

課題 3. 観光客の利便性向上に資する受け入れ環境・体制の整備

村への交通アクセスや村内を周遊できる交通手段が不足しており、村内の移動に関する満足度が低い状況であるため、村内の移動の回遊性を高めていくことが必要です。

また、村民や事業者からは、観光人材の確保・育成をするとともに、宿泊施設や飲食・物販施設などの観光施設・インフラの整備や、多言語化などインバウンド客に対する受け入れ環境の整備が観光振興をする上で必要だと認識しており、安全・安心・快適な観光地を目指していくことが重要です。

情報発信についても、満足度が低い状況となっており、北中城村の認知度も低いことから、近年の観光 DX の活用も含めて情報発信について検討していく必要があります。

上記を踏まえ、観光客の利便性を向上するためには、受け入れ環境の整備を行うとともに観光人材の確保や受け入れ体制を強化していく必要があります。

課題 4. 体制の強化や関係者間の連携による持続可能な観光振興の推進体制の構築

持続可能な観光推進団体を構築していくためには、観光協会の体制を強化するとともに、村と観光協会が連携し、村の観光を推進する中心的な役割を担っていくことが重要です。

そのため、村と観光協会の役割を明確にするとともに、財政面や人材確保など組織体制の強化に向けた取組が必要です。

また、村と観光協会、観光関連事業者をはじめとし、商工会、農業・漁業団体、その他団体、教育機関、自治会・村民など村内の観光振興に資する関係者が連携した観光推進の協働体制を構築するとともに、沖縄県や一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー、周辺市町村との広域団体などとも連携し、持続可能な観光振興を推進していくことが重要です。

そのため、村内の観光振興に資する関係者の各取組を連携させ相乗効果を図っていくことや事業推進のための財源の確保、観光推進をする人材の確保・育成など推進体制を強化していくことが必要です。

上記を踏まえ、観光推進団体の強化を図るとともに、村内の観光振興に資する関係者が連携し、持続可能な観光推進体制を構築していく必要があります。

第3章 観光振興を推進する上での基本方針と具体的な取組

1. 基本方針

北中城村の観光振興を推進する上での課題やビジョン、基本理念を踏まえ、本計画の5つの基本方針を以下に示します。

本計画では、基本方針1～4を軸として推進していきますが、全体を包含する位置づけとして基本方針5を設けました。

基本方針1

地域資源を活かした
高付加価値な
観光まちづくりの推進

基本方針2

北中城村ならではの
ライフスタイルの発信

基本方針3

受け入れ環境の
整備

基本方針4

持続可能な
観光推進体制の構築

基本方針5

観光DXの推進

基本方針 1 地域資源を活かした高付加価値な観光まちづくりの推進

北中城村内の地域資源やウェルネス、健康長寿などのイメージを活用した北中城村の観光ブランドの確立を目指します。

また、村内の地域資源を活用した高付加価値な観光体験商品の造成やウェルネスツーリズムを推進するとともに、他業種との連携を行いながら新たな魅力の創出を図ります。

基本方針 2 北中城村ならではのライフスタイルの発信

北中城村の住みやすさと自然景観、歴史文化など古来から培われてきた地域資源、また、村内での花づくりやバイオマス、農福連携などの取組を北中城村のライフスタイルとして発信していきます。ライフスタイルを向上するためには、住民の生活の質を高めていく必要があり、まちづくりを充実させることで観光振興も充実する取組を推進していきます。

特に、住民が伝統芸能や自然体験などによる観光客との交流を促進することで地域への愛着や生きがいにつながられる取組を推進します。

また、北中城村の魅力や認知度を高めていくために、これまで構築してきたホームページや SNS 等の各種メディアの拡充を図るとともに、スタジオキタナカや各種イベントなどで情報発信を行い、観光プロモーションを推進します。

基本方針 3 受け入れ環境の整備

誰もが安全・安心・快適に来訪できるように、観光人材の育成やインバウンド対応、村内の交通や景観の整備、多言語化などの受け入れ環境の整備を推進します。

観光人材の育成では、住民が地域を知り、好きになってもらい、観光客に対しておもてなしができるように北中城村の観光ガイドの育成・確保を推進します。

また、個人客だけでなく、教育旅行などの団体客をはじめとし、外国人や高齢者、障がい者など誰もが安全・安心して過ごせるように、多言語化やユニバーサルデザインなどの受け入れ環境や受け入れ体制の充実を図ります。

その他、村内の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するための景観整備や村内へのアクセスや村内周遊等の移動利便性の向上ための受け入れ環境の整備を推進します。

基本方針4 持続可能な観光推進体制の構築

観光推進団体を強化し、持続可能な体制の構築を行うとともに、村や観光協会をはじめとして、観光関連事業者や関連団体、村民などが連携できる推進体制を構築し、村の観光振興の目指すべき方向性に対して取組を推進していくことが重要です。

そのため、人員体制など観光協会の強化を図るとともに、観光人材の育成、マーケティングや村内関係者との意見交換のできる場づくりを行いながら、持続可能な地域連携体制を構築します。

基本方針5 観光 DX の推進

観光分野における DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、旅行者の利便性向上や観光産業における生産性向上等に取り組むとともに、地域間・観光事業者間の連携を通じた新たな観光ニーズに対応した地域活性化や、持続可能な経済社会の実現を目指した取組を推進します。

2. 具体的な取組

北中城村における観光振興の基本理念の実現に向けて、令和 6(2024)年度から令和 10(2028)年度までの 5 年間に取り組むべき、基本方針に沿った施策を以下に示します。

<取組体系> (5 つの基本方針 22 の施策)

基本方針	取組名
1. 地域資源を活かした高付加価値な観光まちづくりの推進	①北中城村の観光ブランドの確立
	②高付加価値な観光体験商品の造成
	③ウェルネスツーリズムの推進・確立
	④インバウンドの誘致促進
	⑤他業種との連携・周遊促進
	⑥中部エリア連携方法の検討
2. 北中城村ならではのライフスタイルの発信	⑦観光プロモーションの推進
	⑧「農を活かした福祉の里づくり」との連携
	⑨地域の愛着・生きがいにつながる取組の推進
3. 受け入れ環境の整備	⑩観光ガイドの確保・育成
	⑪教育旅行・企業研修の受け入れ環境整備
	⑫安全・安心な観光地づくりの推進
	⑬村内の移動手段の拡充と駐車場整備
	⑭歴史・文化を活かしたまちづくり及び景観形成
	⑮ユニバーサルツーリズムの推進
4. 持続可能な観光推進体制の構築	⑯安定的な財源の確保の検討
	⑰マーケティングの推進
	⑱観光人材の育成、観光教育の充実
	⑲観光協会の機能強化及び DMO 化に向けた取組の推進
	⑳意見交換・連携できる場づくり
	㉑JSTS-D の導入に向けた取組
5. 観光 DX の推進	㉒最先端技術の観光産業への活用検討

基本方針1. 地域資源を活かした高付加価値な観光まちづくりの推進

取組1. 北中城村の観光ブランドの確立

北中城村には、自然や歴史・文化、健康など様々な地域資源・魅力があります。その資源を活用した地域一体となった観光ブランドを検討します。

観光ブランドの検討にあたっては、村内関係者との意見交換会などを通じて、村内全体が共通認識を持つための方法を検討します。



北中城村の魅力を伝えるための観光ブランドがあると観光客にも伝えやすくなるのでは..

具体的なアクション

💡 北中城村観光ブランドの検討（事業者との意見交換会の開催など）

■事業を実施する団体

【所管】

北中城村（企画振興課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・北中城村商工会
- ・観光事業者
- ・農業・漁業団体
- ・教育・文化団体
- ・自治会・村民

■財源

令和6（2024）年度から予算化予定

■時期

中・長期（3～5年のうちに着手）

取組2. 高付加価値な観光体験商品の造成

豊かな自然や歴史・文化など北中城村の観光資源は豊富にあります。

それらを活用しながら、高付加価値で魅力的な観光体験を造成・販売することで、地域内で稼げるコンテンツの醸成を検討します。

特に、歴史資源や漁業・農業体験、食を活かした体験プログラムを拡充し、夜間コンテンツを充実させることで滞在促進に繋がるコンテンツを検討します。



風情ある街並みで、琉球衣装を着て歩ける体験があったら楽しいと思う。

具体的なアクション

- 💡 歴史資源の観光プログラムとしての活用
- 💡 夜間コンテンツの検討
- 💡 漁業・農業体験等を行える体験プログラムを検討
- 💡 食を活かした体験プログラムの検討

■事業を実施する団体

【所管】

北中城村（企画振興課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・北中城村商工会
- ・観光事業者
- ・農業・漁業団体
- ・教育・文化団体

■財源

令和6（2024）年度から予算化予定

■時期

中・長期（3～5年のうちに着手）

取組3. ウェルネスツーリズムの推進・確立

健幸長寿の村のイメージを促進するために、ウェルネスツーリズムを推進・確立します。

特に、村内ある EM 暮らしの発酵ライフスタイルリゾートや中部徳洲会病院とも連携し、自然環境や医療を活用したツーリズムについて検討します。

また、北中城村ウェルネスブランドを確立し、発信についても検討します。

中城城跡でキャンプ、ライカムで朝日など北中城村の自然を体験できるメニューがあっても楽しい。



具体的なアクション

- 💡 EM 暮らしの発酵ライフスタイルリゾートを拠点として自然環境を活用したウェルネスツーリズムの推進
- 💡 中部徳洲会病院との連携によるメディカルツーリズムの推進
- 💡 ウェルネスブランドの発信

■事業を実施する団体

【所管】

北中城村（企画振興課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・観光事業者

■財源

令和 6（2024）年度から予算化予定

■時期

短期（1～2 年のうちに着手）

取組4. インバウンドの誘致促進

インバウンドの誘致に向けて、旅マエの情報である観光情報サイトの多言語化を図るとともにプロモーションの強化を図ります。

また、旅ナカの情報では、観光パンフレットや案内板の多言語化、また緊急時の災害対応の強化などの充実を図ります。

■事業を実施する団体

【所管】

北中城村（企画振興課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・観光事業者

■財源

今後の予算化の検討が必要

■時期

中・長期（3～5 年のうちに着手）

具体的なアクション

- 💡 観光情報 HP のインバウンド向け情報を強化
- 💡 海外プロモーションの強化
- 💡 受け入れ環境の整備（観光パンフレット、案内板の多言語化）

取組 5. 他業種との連携・周遊促進

産業の高度化を図ることで観光振興の推進力を高めるため、観光分野に限らず、福祉や農業・漁業などの他分野とも連携し、観光コンテンツの拡充を図ります。

また、観光分野の中でも宿泊・飲食・体験などの様々な業界が連携することで新たな魅力的なコンテンツの造成を検討します。あわせて、グスクめぐりんなどを活用して、集客力のあるイオンモール沖縄ライカムを拠点として村内の各スポットへの周遊促進を図ります。



北中城村のカフェなどを巡る周遊マップがあると、観光客も便利になるね。

具体的なアクション

- 💡 福祉分野や農業分野など他業種と連携して観光コンテンツの造成
- 💡 周辺の宿泊施設、飲食施設と連携したコンテンツの造成
- 💡 イオンモール沖縄ライカムを拠点とした村内周遊ルートの促進

■事業を実施する団体

【所管】

北中城村（企画振興課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・北中城村商工会
- ・観光事業者

■財源

今後の予算化の検討が必要

■時期

中・長期（3～5年のうちに着手）

取組 6. 中部エリア連携方法の検討

観光振興の活性化に向けては、村内だけでなく周辺市町村とも連携しながら中部エリア全体の活性化につなげていくことが重要です。

村内で集客力のある中城城跡やイオンモール沖縄ライカムを拠点とした周辺市町村と活性化に向けた連携方法について検討します。

また、周辺市町村との周遊ルートについても検討します。

■事業を実施する団体

【所管】

北中城村（企画振興課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・観光事業者

■財源

今後の予算化の検討が必要

■時期

中・長期（3～5年のうちに着手）

具体的なアクション

- 💡 中城城跡やイオンモール沖縄ライカムを拠点とした周辺市町村との連携方法を検討
- 💡 村外の近隣市町村との周遊ルートの検討

基本方針2. 北中城村ならではのライフスタイルの発信

取組7. 観光プロモーションの推進

北中城村の認知度向上や魅力を高めていくため、ターゲットを想定し、北中城村ならではの魅力と観光ブランドについて発信します。

プロモーションにあたっては、HP や案内冊子に発信、イベントの開催に加えて、スタジオキタナを活用した情報発信を行います。

また、プロモーションに活用できる特産品の開発も検討します。



北中城村でウェルネス宣言をすれば、村外・県外にも
アピールになるはず・・・

特産品をふるさと納税の返礼品として活用して、北中城村を
アピールをしていければいいね！



■事業を実施する団体

【所管】

北中城村（企画振興課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・北中城村商工会
- ・観光事業者

■財源

令和6年度から予算化予定

■時期

短期（1～2年のうちに着手）
中・長期（3～5年のうちに着手）

具体的なアクション

- 💡 地域ブランディングのイベント・キャンペーン開催※
- 💡 地域一体となったブランディングのための説明冊子・HP上の特設ページ開設※
- 💡 観光案内冊子の作成、ノベルティの開発※
- 💡 観光大使の活用※
- 💡 地域情報発信の強化（HP、SNS、LINE強化）※
- 💡 スタジオキタナを活用した情報発信※
- 💡 新たな情報発信方法の検討※
- 💡 北中城村観光情報ポータルサイト強化及びオンラインショップ運営※
- 💡 特産品の開発

※のアクションは、短期（1～2年のうち）に着手する取組。

取組8.「農を活かした福祉の里づくり」との連携

持続可能な“北中城みらいづくり”に向けて、農を中心とした「食・福・観・住」連携により健康・福祉の里づくりが進められています。

第1段階～第6段階までの段階的に整備をしていく予定ですが、第1段階で整備予定のバイオガス発電施設は全国的にも先進的な取組であるため、国内外からの多くの視察者が来訪される予定です。また、周辺には小学校や病院なども立地しているため、学校教育や医療・福祉との連携も推進しています。

以上を踏まえて、農を活かした健康福祉の里づくり事業と連携し、関係者と連携した観光プログラムの充実や新たな観光プログラムの造成を行います。

■事業を実施する団体

【所管】

北中城村（農林水産課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・北中城村商工会
- ・観光事業者
- ・農業・漁業団体
- ・教育・文化団体
- ・自治会・村民

■財源

農林水産課、国・県等補助メニュー活用

■時期

短期（1～2年のうちに着手）



農業を活かして、福祉や学校教育にもつなげられる事業なので、北中城村のウェルネスの一環としても観光とも連携して取組を広めていければ・・・

先進的な取組をしているので、視察者に対して、北中城村の魅力を知らえる観光プランを事業者同士で連携して考えよう!!



具体的なアクション



農を活かした健康福祉の里づくりとの連携

取組 9. 地域の愛着・生きがいにつながる取組の推進

地域住民の生きがいづくりや地元への愛着の向上、魅力の再認識のため、伝統芸能や古典音楽、自然体験など地域と観光客が交流できる観光体験プログラムや取組について検討します。特に、移住者が多いエリアに対して広報誌を配布し、地域活動への理解促進や参画に向けた周知啓発を行います。

また、村内の観光地で「北中城村 電子商品券 地域通貨まーい」を利用できる店舗の増加を検討します。

将来的には、地域に新たな価値を創出するために、古民家をリノベーションなど地域の魅力向上の方法について検討します。

■事業を実施する団体

【所管】

北中城村（企画振興課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・観光事業者
- ・農業・漁業団体
- ・教育・文化団体
- ・自治会・村民

■財源

今後の予算化の検討が必要

■時期

短期（1～2年のうちに着手）

中・長期（3～5年のうちに着手）



オジー、オバーの手作り料理で
観光客におもてなしをすれば、
ゆんたくのきっかけになり、
生きがいにもつながるのでは..

北中城村の生産品を販売できる
セレクトショップがあると、
事業者にとっても便利!!



キッチンカーなどが出せるスペースや
イベントを実施して、村内外からも
人が来て賑わいを創出したい。

エイサーや獅子舞などの
伝統芸能も観光客に
体験、見てもらいたい!



具体的なアクション

- 💡 地域と観光客が交流できる観光体験プログラムの検討（伝統芸能、古典音楽、自然体験など）
- 💡 地域通貨の利用促進
- 💡 ライカム地区における広報誌配布
- 💡 古民家のリノベーションによる新たな賑わいづくりの場の創出

基本方針3. 受け入れ環境の整備

取組 10. 観光ガイドの確保・育成

地域を知り・好きになり、観光客をおもてなしできるように、北中城村公認ガイド育成を行い、ガイド人材を確保します。

また、ガイド同士や事業者同士のマッチングを行いながら、ガイド育成の拡充を図ります。



ウェルネスアンバサダー、
自然景観ガイドの育成など
テーマごとに専門ガイドを
作ることも必要！

具体的なアクション



北中城村公認ガイド育成・マッチングの実施

■事業を実施する団体

【所管】

北中城村（企画振興課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・北中城村商工会
- ・観光事業者
- ・教育・文化団体
- ・自治会・村民

■財源

令和 6（2024）年度から予算化予定

■時期

短期（1～2 年のうちに着手）

取組 11. 教育旅行・企業研修の受け入れ環境整備

北中城村は中城城跡をはじめとして歴史資源が豊富であり、自然環境が豊かです。

そのため、北中城村ならではの歴史や自然資源を活用した教育旅行・企業研修にふさわしいプログラムについて検討します。

また、団体旅行を受け入れるための駐車場の確保などハード対策や観光ガイドの増加などのソフト対策の両輪で受け入れ体制を強化します。

■事業を実施する団体

【所管】

北中城村（企画振興課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・観光事業者

■財源

今後の予算化の検討が必要

■時期

中・長期（3～5 年のうちに着手）

具体的なアクション



教育旅行・企業研修の受け入れ体制の構築



教育旅行・企業研修のプログラムの検討

取組 12. 安全・安心な観光地づくりの推進

観光危機管理計画を推進し、安全・安心な観光地づくりを推進します。

特に、中部徳洲会病院やイオンモール沖縄ライカムを拠点とした観光客向けの防災拠点の検討をします。

■事業を実施する団体

【所管】

北中城村（企画振興課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・北中城村商工会
- ・観光事業者

■財源

今後の予算化の検討が必要

■時期

中・長期（3～5年のうちに着手）

具体的なアクション

- 💡 北中城村観光危機管理計画の推進

取組 13. 村内の移動手段の拡充と駐車場整備

村内及び周辺市町村には魅力的な観光スポットがあります。その観光スポットを周遊できる移動手段の検討を行います。また、村内の周遊の拠点となる駐車場の整備を検討します。

さらには、観光地の混雑の平準化対策の検討を行います。

- ・トウクトウクで観光地らしい移動手段を導入したら楽しい！
- ・EV バスの導入など環境への配慮も大切!!



■事業を実施する団体

【所管】

- ・北中城村（企画振興課）
- ・北中城村（建設課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・観光事業者

■財源

今後の予算化の検討が必要

■時期

中・長期（3～5年のうちに着手）

具体的なアクション

- 💡 村外との移動手段の拡充
- 💡 村内の周遊の拠点となる駐車場の整備の検討
- 💡 村内のシェアサイクルなど周遊手段の拡充
- 💡 観光地の混雑の平準化対策の検討

取組 14. 歴史・文化を活かしたまちづくり及び景観形成

村内には、中城城跡をはじめとして、中村家住宅や大城・荻道地区の集落景観など歴史的な空間が残る地域が多くあります。

その村内の歴史的な空間の景観維持・保全を図るとともに、城下町らしい歩道の整備や無電柱化など歴史風致の検討も行います。



中城城跡までの歩道を石畳化して歴史的な雰囲気になるとイメージアップにもつながる!

具体的なアクション

- 💡 中城城跡や中村家住宅の景観維持・保全の実施
- 💡 中城城跡の城下町らしい歩道の整備を検討
- 💡 大城・荻道地区などの歴史散歩道の無電柱化の検討

■事業を実施する団体

【所管】

- ・北中城村（企画振興課）
- ・北中城村（建設課）
- ・北中城村（生涯学習課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・観光事業者

■財源

今後の予算化の検討が必要

■時期

中・長期（3～5年のうちに着手）

取組 15. ユニバーサルツーリズムの推進

誰もが安心して過ごすことができる観光地にするためにユニバーサルツーリズムを推進します。

特に、中城城跡や中村家住宅などの主要観光施設のバリアフリー整備の推進やピクトグラムなどによる誰でもわかりやすい標記を検討するとともに、受け入れ体制の強化・育成を行います。

また、観光施設でのバリアフリー対応状況について公開を検討します。

■事業を実施する団体

【所管】

- ・北中城村（企画振興課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・観光事業者

■財源

今後の予算化の検討が必要

■時期

中・長期（3～5年のうちに着手）

具体的なアクション

- 💡 中城城跡や中村家住宅などのバリアフリー整備の推進
- 💡 外国人住宅などの個人店舗におけるバリアフリーの促進
- 💡 ユニバーサルツーリズムの受け入れ体制の強化・育成
- 💡 村内観光施設のバリアフリー対応状況を発信

基本方針4. 持続可能な観光推進体制の構築

取組 16. 安定的な財源の確保の検討

持続可能な観光振興を推進するためには、施策を実施するための安定的な財源の確保が必要になります。

そのため、観光振興を推進するために必要な取組を整理し、財源を継続的に確保できるように検討を行います。

■事業を実施する団体

【所管】

・北中城村（企画振興課）

【連携】

—

■財源

国・県等補助メニュー活用

■時期

中・長期（3～5年のうちに着手）

具体的なアクション



国・県等補助メニューの活用



宿泊税の導入検討

取組 17. マーケティングの推進

地域として来訪客にどのようなサービスを提供し、利益をあげていくのかを検討することは、観光地マネジメントをする上で重要です。

そのため、来訪者や住民に対して継続的なアンケートを実施して、データの取得環境を整備します。また、データに基づき、地域のニーズや魅力を適切に把握したマーケティング分析を行います。

さらには、観光振興を行うことの重要性について住民でも理解しやすいように、マーケティングの推進と合わせて観光の経済波及効果の見える化について検討します。

■事業を実施する団体

【所管】

・北中城村（企画振興課）

【連携】

・北中城村観光協会
・観光事業者

■財源

令和6（2024）年度から予算化予定

■時期

短期（1～2年のうちに着手）

具体的なアクション



来訪者アンケートや住民満足度アンケートのデータの取得環境の整備



データの分析によるマーケティングの推進



観光の経済への波及効果の見える化の検討

取組 18. 観光人材の育成、観光教育の充実

将来の観光人材の確保のためにも、地域のアイデンティティやシビックプライドを醸成し、観光教育の場づくりを充実させることが重要です。

特に、村内の小中高生を対象とした北中城村グッジョブ連携事業の推進やインターンシップの受け入れなどの次世代を担う世代への観光教育の充実を行います。また、観光関連事業者に対しては、セミナーや勉強会を開催して持続的な観光人材の育成を行います。

■事業を実施する団体

【所管】

- ・北中城村（企画振興課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・北中城村商工会
- ・観光事業者
- ・自治会・村民

■財源

令和 6（2024）年度から予算化予定

■時期

短期（1～2 年のうちに着手）

具体的なアクション

- 💡 北中城村グッジョブ連携事業の推進
- 💡 インターンシップの受け入れ
- 💡 事業者向けのセミナー・勉強会開催

取組 19. 観光協会の機能強化及び DMO 化に向けた取組の推進

令和 4（2022）年に候補 DMO に登録され、今後マーケティング情報収集や地域の協議体によるマーケティングに基づく観光戦略立案分析・検証体制を整えることで登録 DMO を目指し、観光協会の強化を検討します。

■事業を実施する団体

【所管】

- ・北中城村（企画振興課）

【連携】

- ・北中城村観光協会

■財源

観光協会の自主財源を確保し体制が整ってから実施

■時期

中・長期（3～5 年のうちに着手）

具体的なアクション

- 💡 人材育成
- 💡 DMO 運営財源の検討
- 💡 DMO 登録に向けた取組の検討

取組 20. 意見交換・連携できる場づくり

持続的な観光振興を推進していくためには、村内関係者がワンチームの意識をもって推進していく必要があります。

そのため、地域の現状に即した観光のあり方について、意見交換や連携を促進する方法について検討します。特に、毎年事業者へのアンケート調査による意向の把握に加えて、村民との場づくりであるタウンミーティングなどの意見交換会を開催し、観光振興を推進しやすい環境づくりを進めていきます。

具体的なアクション

- 💡 事業者とのコミュニケーションの機会を創出（意見交換会の開催・アンケートの実施）
- 💡 タウンミーティングの開催による村民との意見交換の場づくり

■事業を実施する団体

【所管】

- ・北中城村（企画振興課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・北中城村商工会
- ・観光関連事業者
- ・自治会・村民

■財源

今後の予算化の検討が必要

■時期

中・長期（3～5年のうちに着手）

取組 21. JSTS-D の導入に向けた取組

持続可能な観光の実現に向けて、令和2（2020）年に観光庁が策定した国際基準に準拠した持続可能な観光指標（日本版持続可能な観光ガイドライン：JSTS-D）の導入を検討します。

特に、自分の地域がどのような現状にあるのかを理解し、観光地としての強みと弱みを把握する「自己分析」の実施やサステナビリティ・コーディネーターの設置の検討を行います。

具体的なアクション

- 💡 自己分析の実施
- 💡 サステナビリティ・コーディネーターの設置

■事業を実施する団体

【所管】

- ・北中城村（企画振興課）

【連携】

- ・北中城村観光協会

■財源

今後の予算化の検討が必要

■時期

中・長期（3～5年のうちに着手）

取組 22. 最先端技術の観光産業への活用検討

AI や WEB3.0、自動運転などの最先端技術を活用し、旅行者の利便性向上や観光産業における生産性向上等に取り組むとともに、地域間・観光事業者間の連携を通じた地域活性化や持続可能な経済社会の実現を目指します。

そのために、キャッシュレス化などの IT 化を進めるとともに、VR やメタバースなどの近年のデジタル技術のトレンドの観光産業への活用も見据えて、導入検討を行います。

■事業を実施する団体

【所管】

- ・北中城村（企画振興課）

【連携】

- ・北中城村観光協会
- ・観光関連事業者

■財源

今後の予算化の検討が必要

■時期

中・長期（3～5 年のうちに着手）

具体的なアクション

- 💡 村内飲食店及び主要観光施設におけるキャッシュレス化の推進
- 💡 自動運転技術、チャットボット、VR、メタバースの導入検討

第4章 成果目標の設定

1. 成果目標の考え方

観光振興基本計画の成果目標は、基本理念である「地域の暮らしを大切に、村民も来訪者も事業者も幸せを感じる村」を目指して、「村民、観光客、事業者の全てが幸せな三方よしの持続可能な観光振興」の観点で整理しました。

村民、観光客、事業者がそれぞれ以下の状態になっていることを目指します。

 村民	・村内の歴史・文化や緑地、自然景観、食、健康、学び、生きがいなど日々の暮らしの中でいかに心に豊かさを感じられるか、自分たちの生活を豊かにするためにまちづくりに取り組んでいるのかなどを考えられる社会を創出することで、村民の満足度が向上
 観光客	・地域住民との交流や北中城村の食・自然、歴史、文化など「ここでしか味わえない本物の体験（幸せ）」をすることで観光客の満足度が向上
 事業者	・村内で働く人の生きがいや仕事に対してのやりがいを感じることができる社会を創出することで、事業者の満足度が向上

2. 成果目標指標の設定

成果目標指標の設定にあたっては、村民、観光客、事業者の観点で、「①村民が居住することに対して幸せと感じる割合」「②観光客（県内客・県外客）の満足度」「③観光客（県内客・県外客）の消費額」と設定し、沖縄観光推進ロードマップ（令和5（2023）年3月30日）の目標値の伸び率を参考に数値目標を設定しました。



成果目標指標

①村民が居住することに対して幸せと感じる割合	【村民】
②観光客（県内客・県外客）の満足度	【観光客】
③観光客（県内客・県外客）の消費額	【事業者】



数値目標

①村民が居住することに対して幸せと感じる割合

64.1%（R5 年度） ⇒ **77.6%（R10 年度）**

※現状値は、R5 年度村民アンケートの「『とても幸せ』と感じる割合」を設定
※目標値は、沖縄観光推進ロードマップの伸び率（R6⇒R9）1.21 倍を参考に設定

②観光客（県内客・県外客）の満足度

【県内客】 63.4%（R5 年度） ⇒ **66.6%（R10 年度）**

【県外客】 64.1%（R5 年度） ⇒ **67.3%（R10 年度）**

※現状値は、R5 年度来訪者アンケートの「総合満足度の『満足』の割合」を設定
※目標値は、沖縄観光推進ロードマップの伸び率（R6⇒R9）1.05 倍を参考に設定

③観光客（県内客・県外客）の消費額

【県内客】 10,994 円（R5 年度） ⇒ **12,000 円（R10 年度）**

【県外客】 23,694 円（R5 年度） ⇒ **26,000 円（R10 年度）**

※現状値は、R5 年度来訪者アンケートの「村内での全体消費額」を設定
※目標値は、沖縄観光推進ロードマップの伸び率（R6⇒R9）1.09 倍を参考に設定

また、成果目標指標の検証にあたっては、多面的な視点で定量的に評価検証できるようにモニタリング指標を整理しました。モニタリング指標は、成果目標指標の補足する数値として活用し、数値目標に達成しなかった要因や課題について明らかにするために把握します。

なお、毎年実施している調査については継続的に数値を把握します。

モニタリング指標（参考）

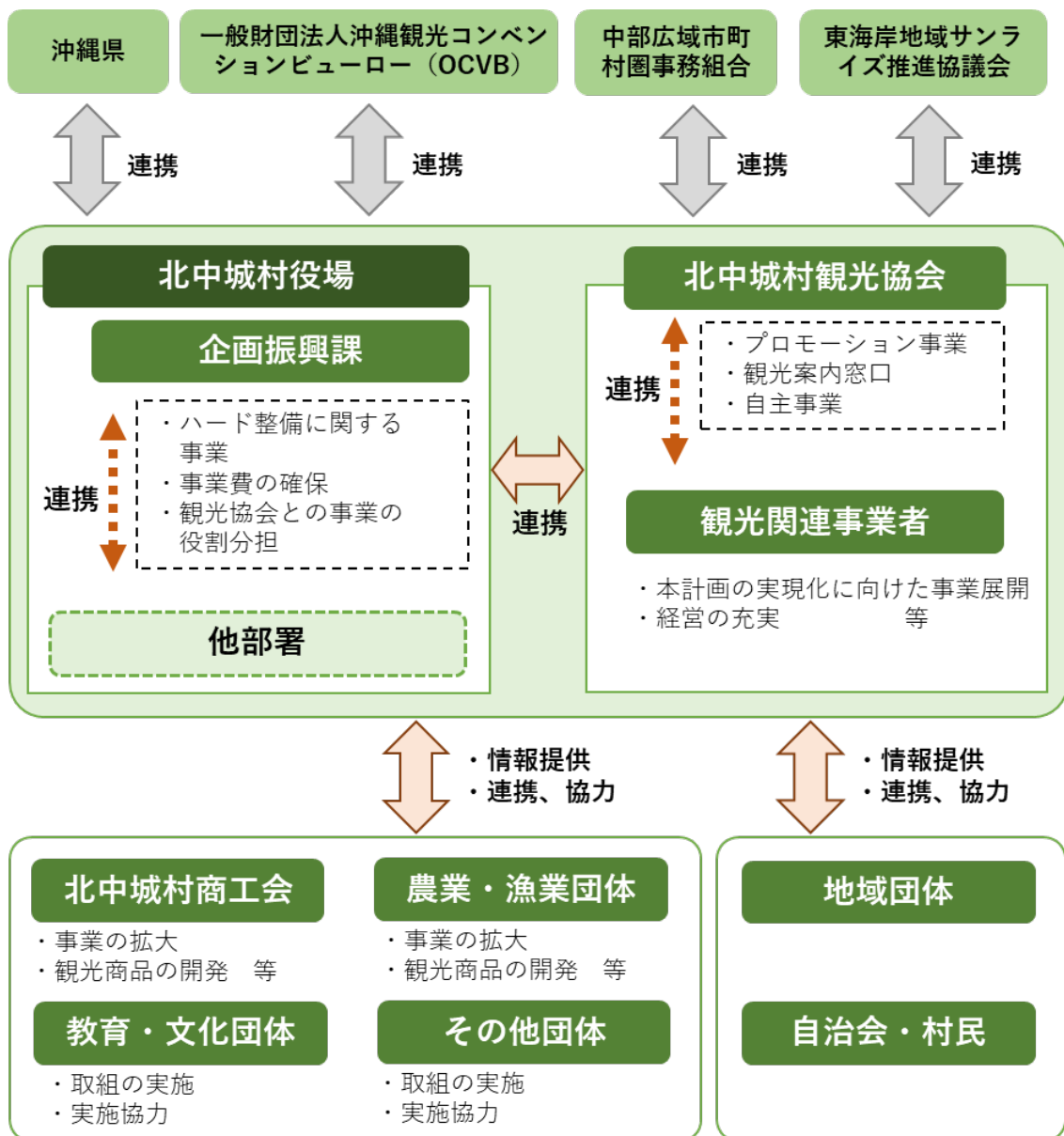
①入込客数（中城城跡と中村家住宅の合計値）	102,210 人（R4 年度）
②村民の観光を発展されるための取組の満足度	21.2%（R5 年度）
③観光事業者の観光への取組の期待度	63.0%（R5 年度）
④北中城村の認知度	30.4%（R5 年度）

第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制

観光振興の推進は、基本理念である「地域の暮らしを大切に、村民も来訪者も事業者も幸せを感じる村」を目指して、北中城村役場と観光協会、観光関連事業者が中心となり、北中城村商工会や農業・漁業分野、教育・文化分野などの関連団体、自治会などの村民、地域団体が各々の役割を認識し、各推進主体間における協働と連携により取組を進めていく必要があります。また、沖縄県や沖縄観光コンベンションビューロー（OCVB）とも連携を図るとともに、東海岸地域サンライズ推進協議会や中部広域市町村圏事務組合などの広域連携も図りながら計画を推進していきます。

このため、本計画を推進する上での関係者を次のように位置づけました。



▲観光振興計画の推進体制

2. 計画の進捗管理

本計画に示した各取組は、「PDCA サイクル」の考え方のもと、進捗管理を行います。計画の管理・推進を担う、行政や観光協会を中心に PDCA マネジメントサイクル（計画⇒実行⇒確認⇒改善）を用いて、効率的かつ効果的に、着実な取組の振興を図ります。

また、取組の進捗や国・沖縄県及び北中城村の動向や変化に応じて、適宜、計画及び目標の見直しを行いながら、実態に即した取組を進めていきます。



▲本計画における PDCA マネジメントサイクルの考え方

巻末資料

目次

巻末資料―１：北中城村の主要観光施設の入込客数

巻末資料―２：北中城村に訪れる観光客の特性

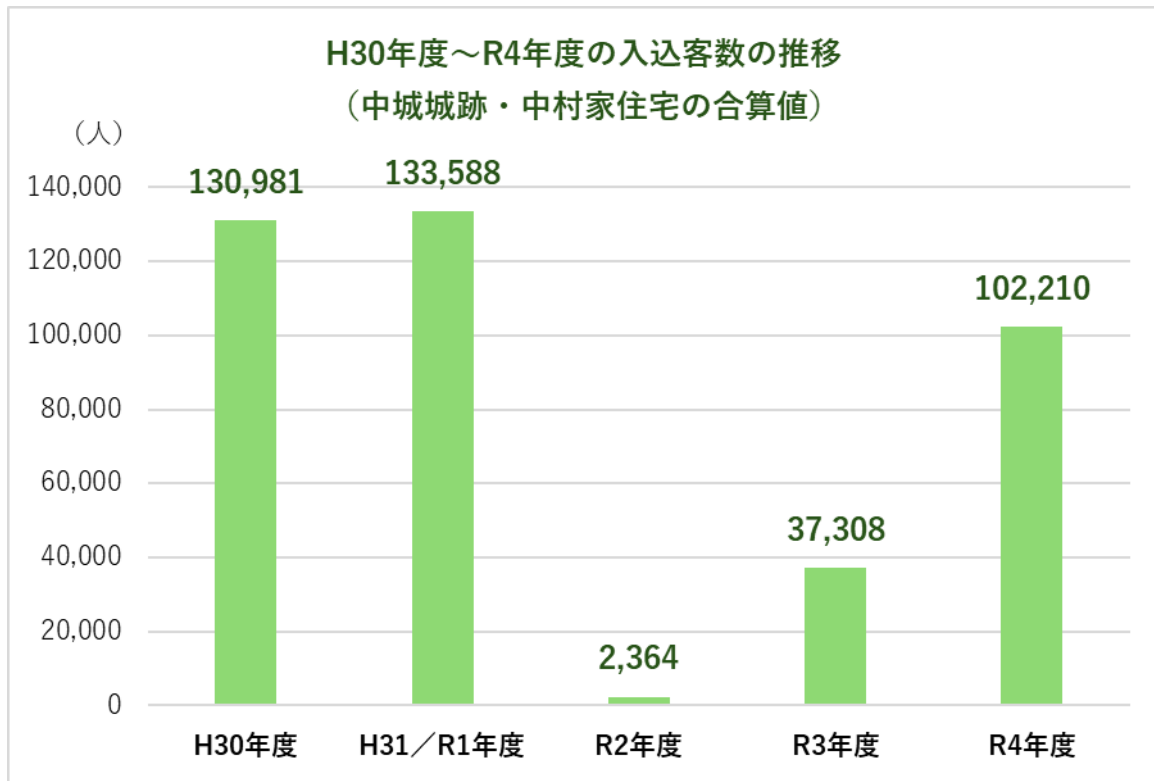
巻末資料―３：村民及び事業者の観光に対する意識

巻末資料―４：ワークショップの開催結果

巻末資料―５：北中城村観光振興委員名簿

巻末資料― 1 北中城村の主要観光施設の入込客数

R4年度の主要観光施設の入込客数（中城城跡、中村家住宅の合算値）は、102,210 人となっており、コロナ禍の R2 年度、R3 年度と比較して増加しています。

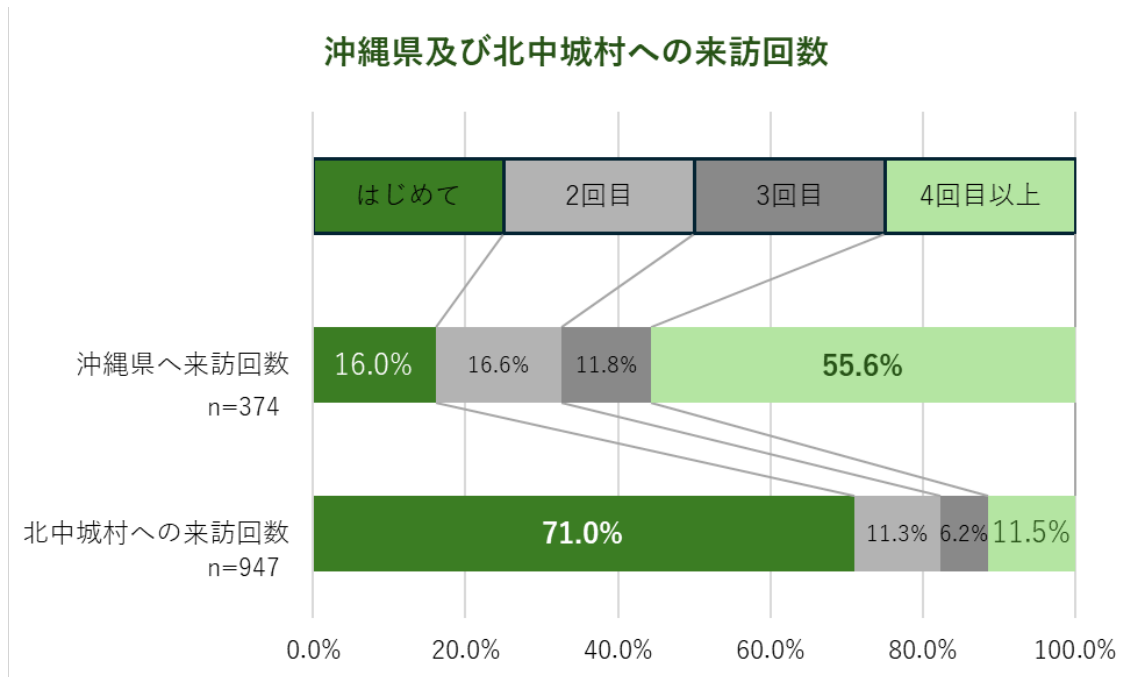


出典：北中城村

巻末資料― 2 北中城村に訪れる観光客の特性

1. 沖縄県及び北中城村への来訪回数

北中城村に訪れる観光客について、沖縄県への来訪回数は 4 回目以上が 55.6%と最も多くなっており、北中城村へは、はじめて来訪する人が 71.0%を占めています。

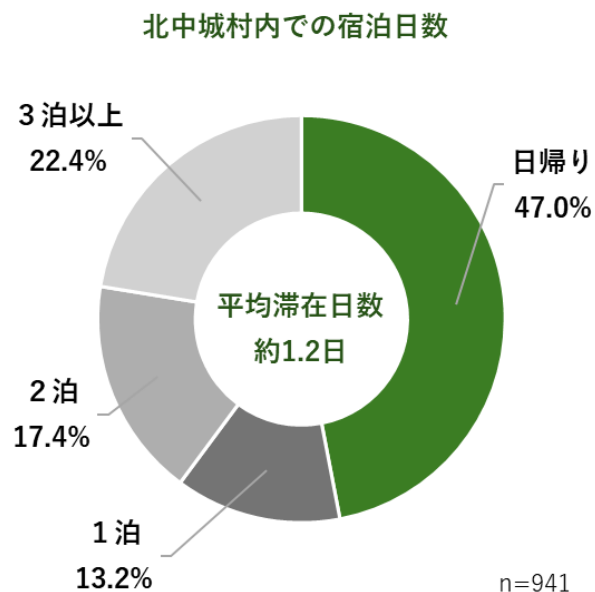


出典：来訪者アンケート調査

2. 宿泊日数

北中城村への宿泊日数は、「日帰り」が 47.0%と最も多く、次いで「3 泊以上」が 22.4%を占めています。

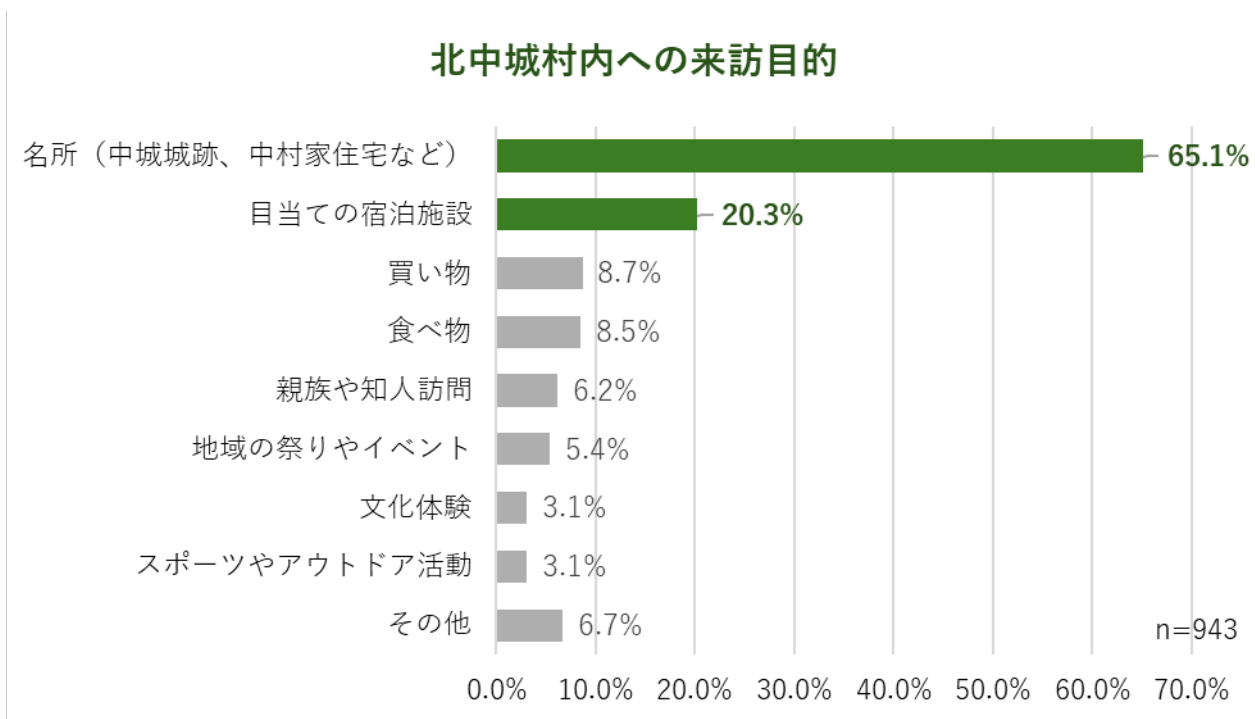
村内での平均滞在日数は、約 1.2 日となっています。



出典：来訪者アンケート調査

3. 来訪目的

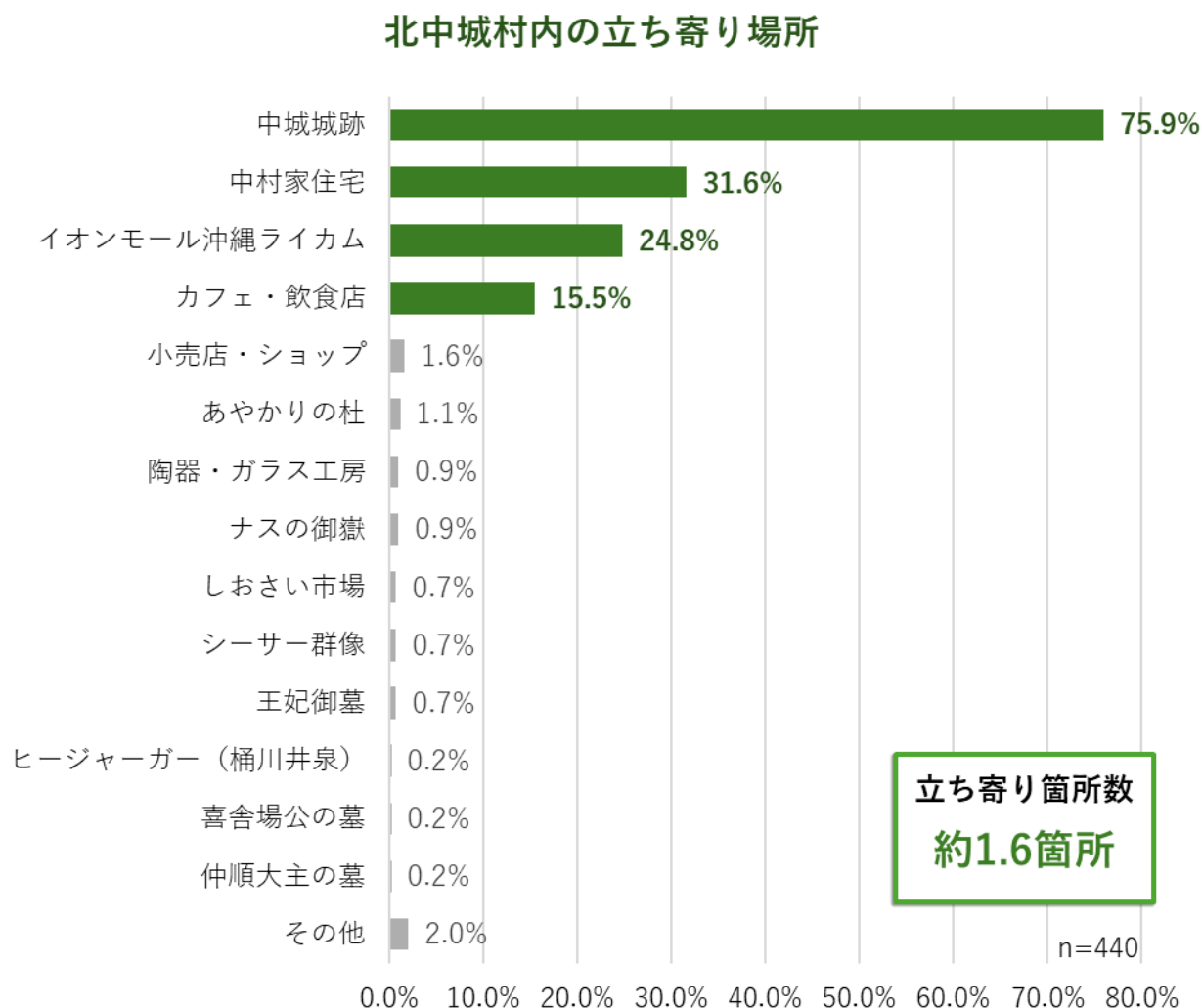
北中城村への来訪目的は、「名所（中城城跡、中村家住宅など）」が65.1%と最も多く、次いで「目当ての宿泊施設」が20.3%となっています。



出典：来訪者アンケート調査

4. 北中城村内での立ち寄り場所

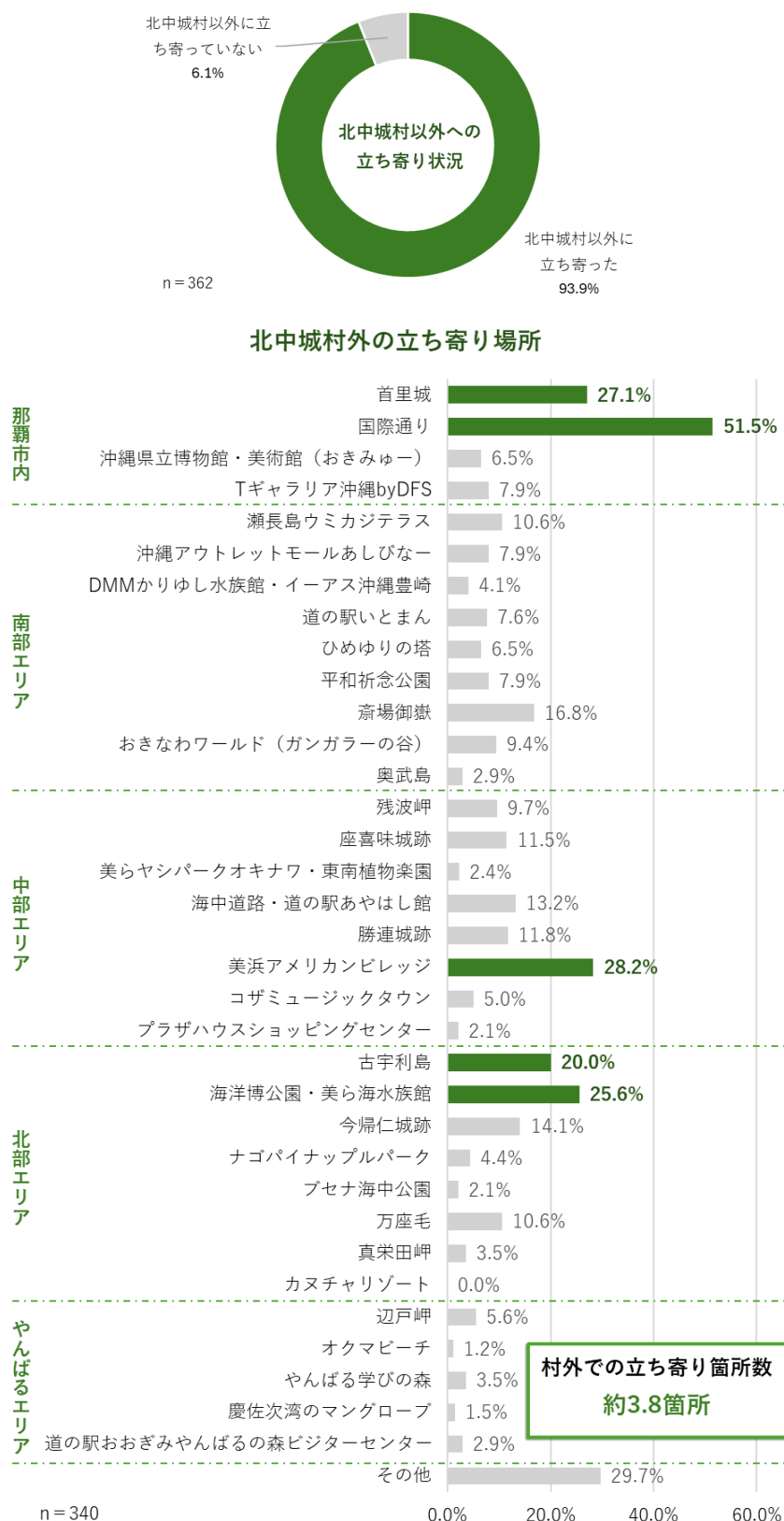
北中城村内での立ち寄り場所は、「中城城跡」が75.9%と最も多く、次いで「中村家住宅」が31.6%、「イオンモール沖縄ライカム」が24.8%、「カフェ・飲食店」が15.5%となっています。



出典：来訪者アンケート調査

5. 北中城村外での立ち寄り場所

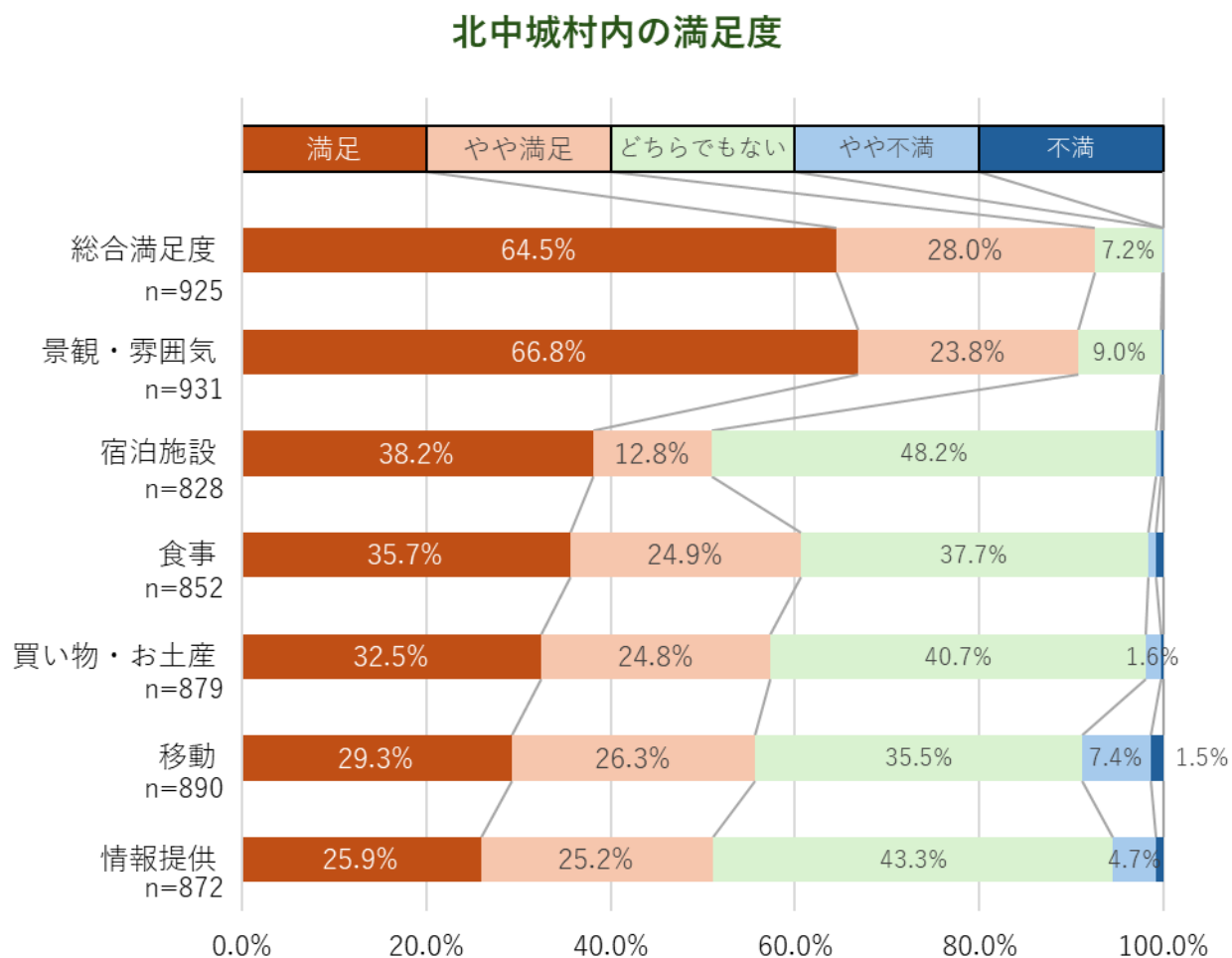
北中城村外への立ち寄った人は、全体の 93.9%であり、那覇市内の首里城や国際通り、中部エリアの美浜アメリカンビレッジ、北部エリアの古宇利島、海洋博公園・美ら海水族館が多いです。



出典：来訪者アンケート調査

6. 北中城村内の満足度

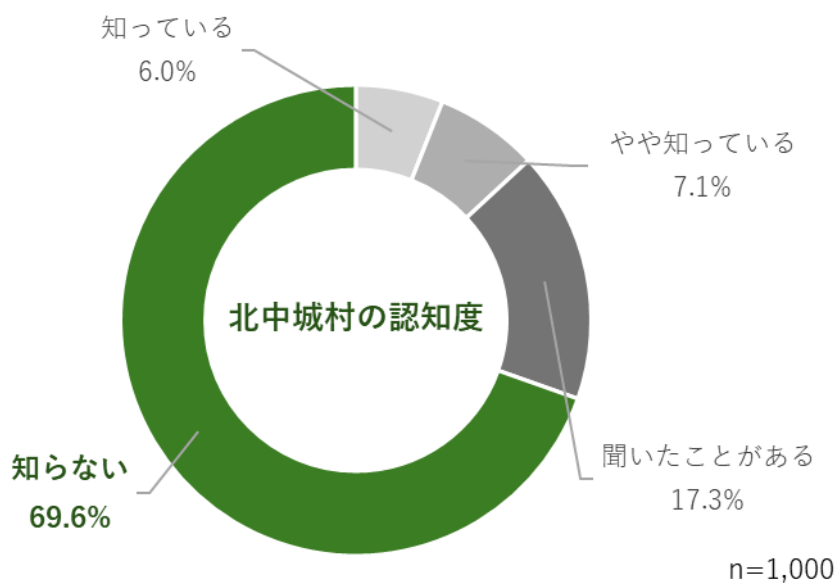
北中城村内の総合満足度は、92.5%（満足＋やや満足の合算値）となっています。項目別に見ると、「景観・雰囲気」の満足度が高く、「宿泊施設」や「情報提供」に関する満足度が低い傾向にあります。



出典：来訪者アンケート調査

7. 北中城村の認知度

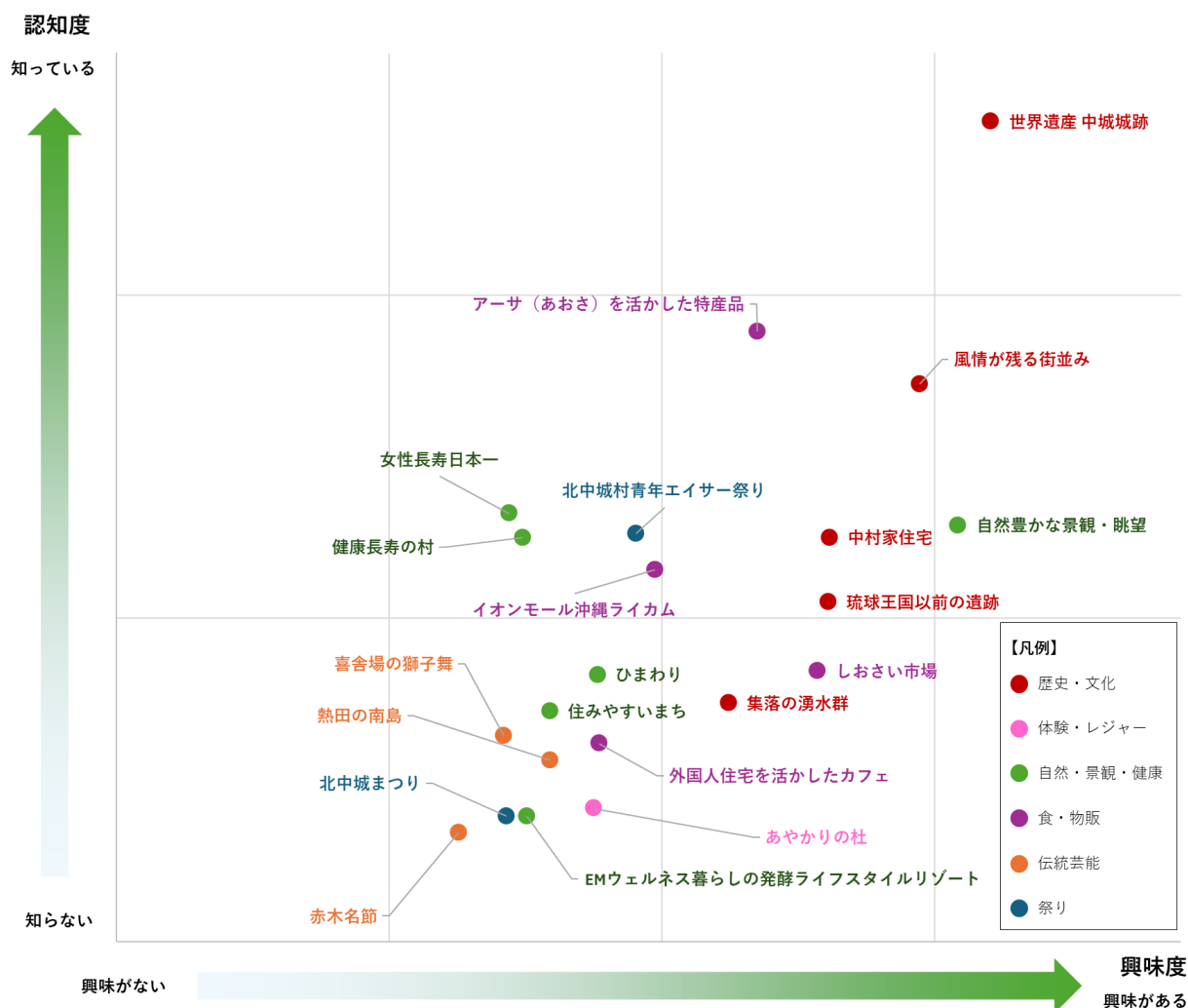
沖縄県に来訪したことのある観光客のうち、北中城村を知らないと回答した人は 69.6% となっています。



出典：沖縄県来訪者 WEB 調査

8. 北中城村の観光資源に対する認知度・興味度

北中城村内の観光資源のうち、「世界遺産 中城城跡」「風情が残る街並み」「中村家住宅」などの歴史・文化の分野について認知度や魅力度が高い傾向にあります。また、「自然豊かな景観・眺望」などの自然・景観・健康の分野についても高い傾向にあります。



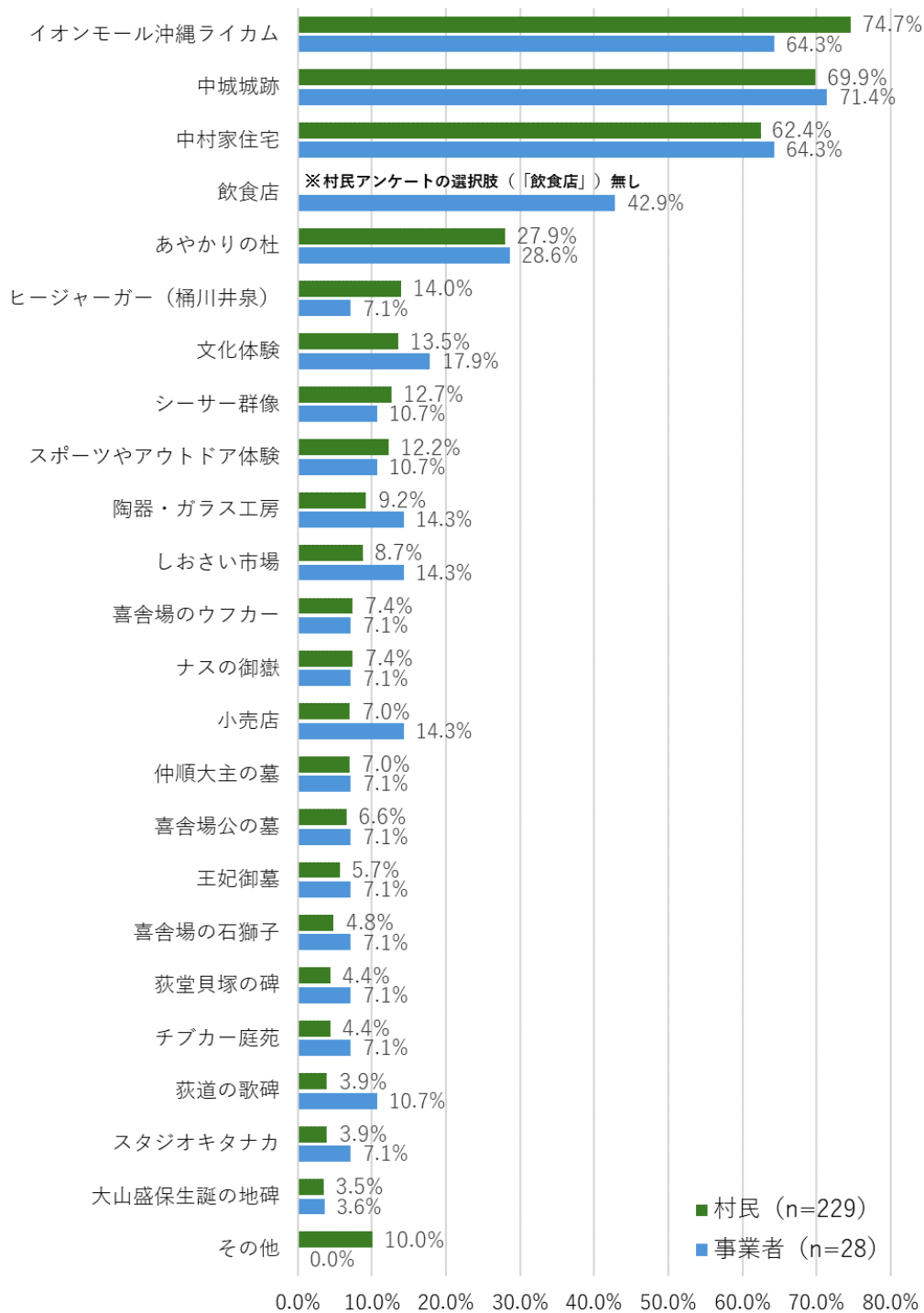
出典：沖縄県来訪者 WEB 調査

巻末資料― 3 村民及び事業者の観光に対する意識

1. 観光客におすすめしたい場所・体験

村内で観光客におすすめした場所・体験について、村民及び村内事業者ともに「イオンモール沖縄ライカム」「中城城跡」「中村家住宅」が多くを占めています。

観光客におすすめした場所・体験



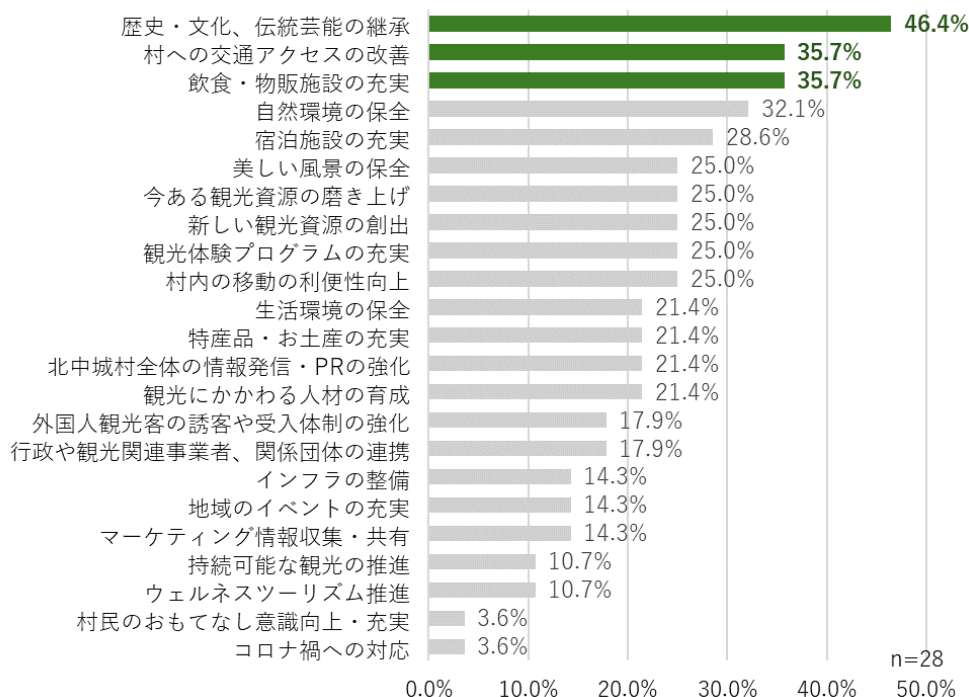
出典：村民アンケート調査

事業者アンケート調査

2. 北中城村の観光を発展させるために重要な取組・必要なこと

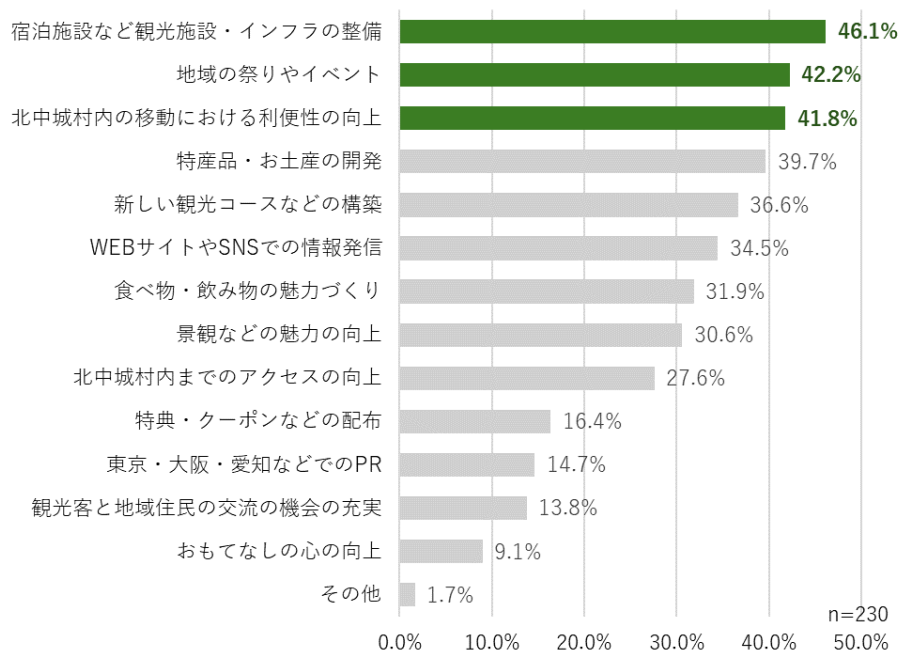
(1) 事業者アンケート

北中城村の観光を発展させるために重要だと思う取組について、「歴史・文化、伝統芸能の継承」が最も多く、次いで「村への交通アクセスの改善」、「飲食・物販施設の充実」が多いです。



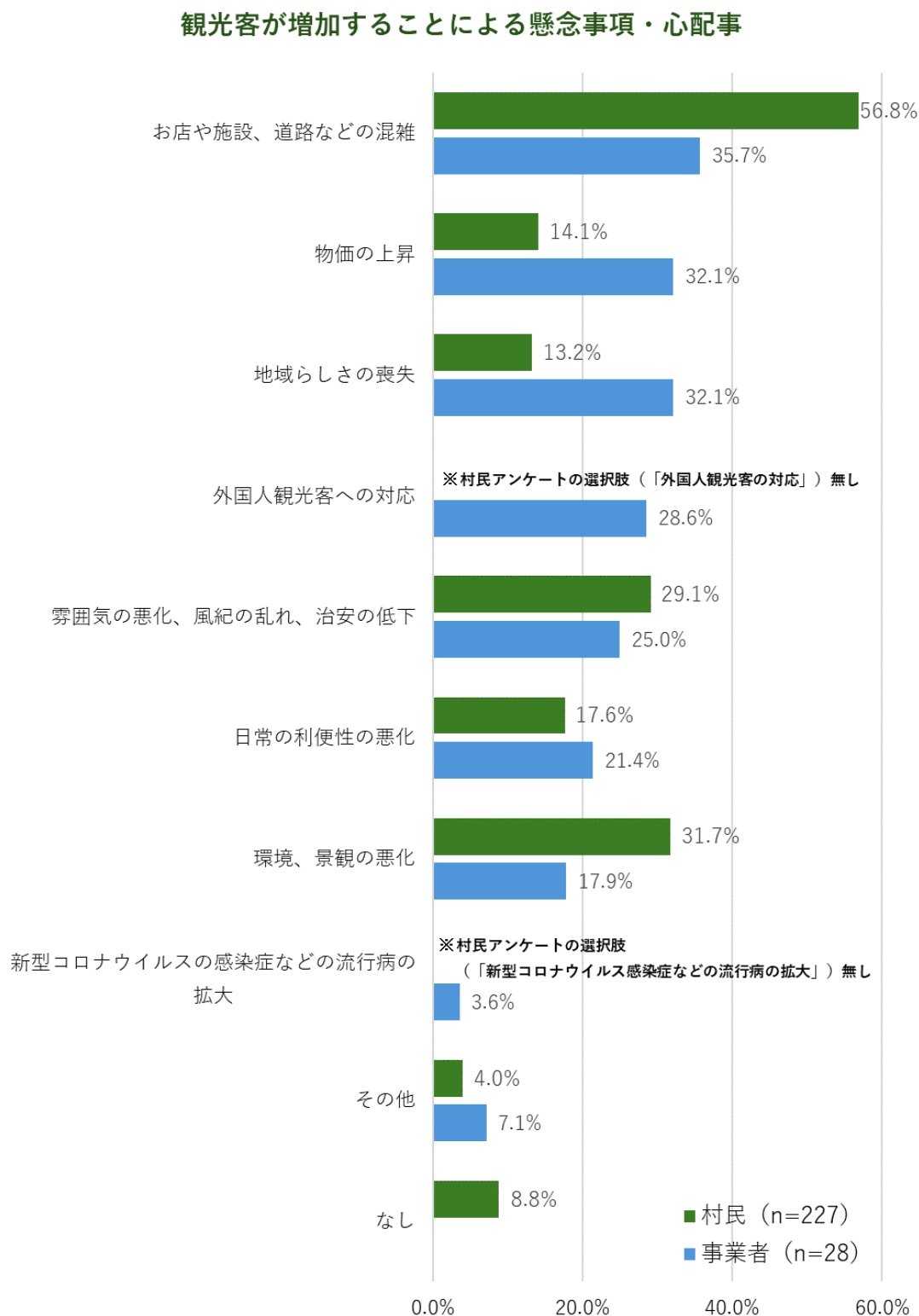
(2) 村民アンケート

北中城村の観光を発展させるために必要なことについて、「観光施設・インフラの整備」が最も多く、次いで「地域の祭りやイベント」、「村内の移動における利便性の向上」が多いです。



3. 観光客が増加することによる懸念事項・心配事

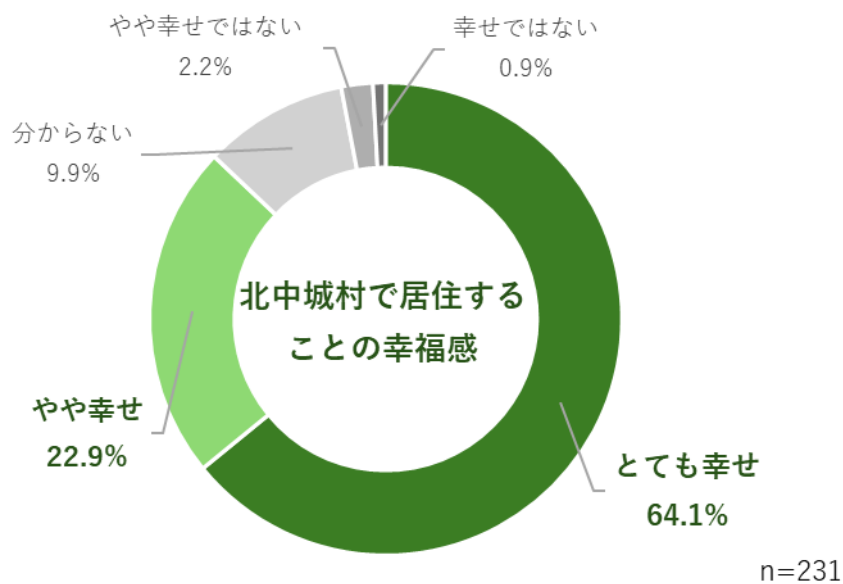
観光客が増加することによる懸念事項・心配事について、村民及び村内事業者ともに「お店や施設、道路などの混雑」が多くを占めています。



出典：村民アンケート調査
事業者アンケート調査

4. 北中城村で居住することの幸福感

北中城村で居住することの幸福感は 87.0% (とても幸せ + やや幸せの合算値) を占めています。



出典：村民アンケート調査

巻末資料—4 ワークショップの開催結果

○第1回事業者ワークショップ

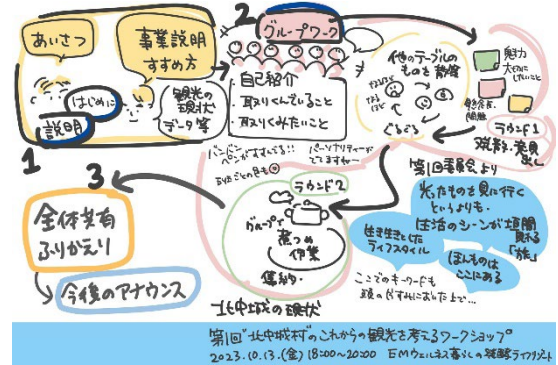
開催日時：令和5（2023）年10月13日（金）18:00～20:00

会 場：EM ウェルネス暮らしの発酵ライフスタイルリゾート キタナカガーデン別庭

参加者数：27 名

【次第】

1. 開会・あいさつ
2. 説明
 - 2-1. 事業説明、ワーキングの進め方
 - 2-2. 北中城村における観光の現状
（観光動向の変化、北中城村を取り巻く観光の状況など）
3. グループワーク
 - 3-1. 自己紹介・現状共有（現在取り組んでいる内容、今後取り組みたいこと）
 - 3-2. ワーク：「VOL1：北中城の観光の現状を話し合おう」
（村内の魅力、大切にしたいこと、課題）
4. 発表・共有
5. 閉会



○第2回事業者ワークショップ

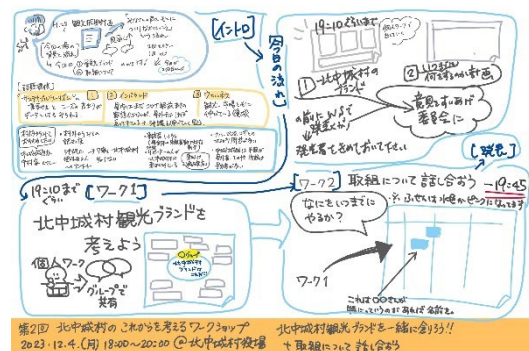
開催日時：令和5（2023）年12月4日（月）18:00～20:00

会 場：北中城村役場 第二庁舎 3階大会議室

参加者数：25 名

【次第】

1. 開会・あいさつ
2. 説明
「事業説明、第1回 WS の結果、話題提供」
3. グループワーク
 - 3-1. 北中城村の観光ブランドを考えよう
 - 3-2. 北中城村での取組について話し合おう
- 【発表・共有】
4. 閉会



○第3回事業者ワークショップ

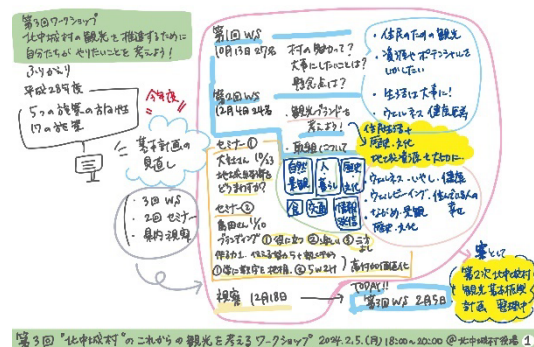
開催日時：令和6（2024）年2月5日（月）18:00～20:00

会 場：北中城村役場 第二庁舎 3階大会議室

参加者数：9 名

【次第】

1. 開会・あいさつ
2. 説明
「事業説明、これまでの WS の結果、話題提供」
3. ワーク
「北中城村の観光を推進するために自分たちがやりたいことを考えよう！」
- 【発表・共有】
4. 閉会



巻末資料― 5 北中城村観光振興委員名簿

○北中城村観光振興委員会 委員名簿

分類	所属・役職	氏名
委員長	沖縄大学地域研究所 特別研究員	島田 勝也
副委員長	琉球大学国際地域創造学部 教授	荒川 雅志
委員	佐敷中城漁業協同組合 北中城支所 支所長	岩元 清一
	合同会社ソルファコミュニティ 代表社員	玉城 卓
	株式会社 EM 研究機構 取締役	西湊 泰
	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 部長	金城 孝
	北中城村商工会 事務局長	比嘉 秀仁
	イオンモール株式会社イオンモール沖縄ライカム ゼネラルマネージャー	菅尾 圭二郎 古川 明
	株式会社プラザハウス 代表取締役社長	平良 由乃
	株式会社サンダーバード 代表取締役	翁長 由佳
	株式会社情報通信総合研究所 上席主任研究員	三浦 大典

第 2 次北中城村観光振興基本計画

令和 6 年 3 月

北中城村 企画振興課

編集・協力：株式会社オリエンタルコンサルタンツ沖縄支社

一般社団法人北中城村観光協会

株式会社アンカーリングジャパン